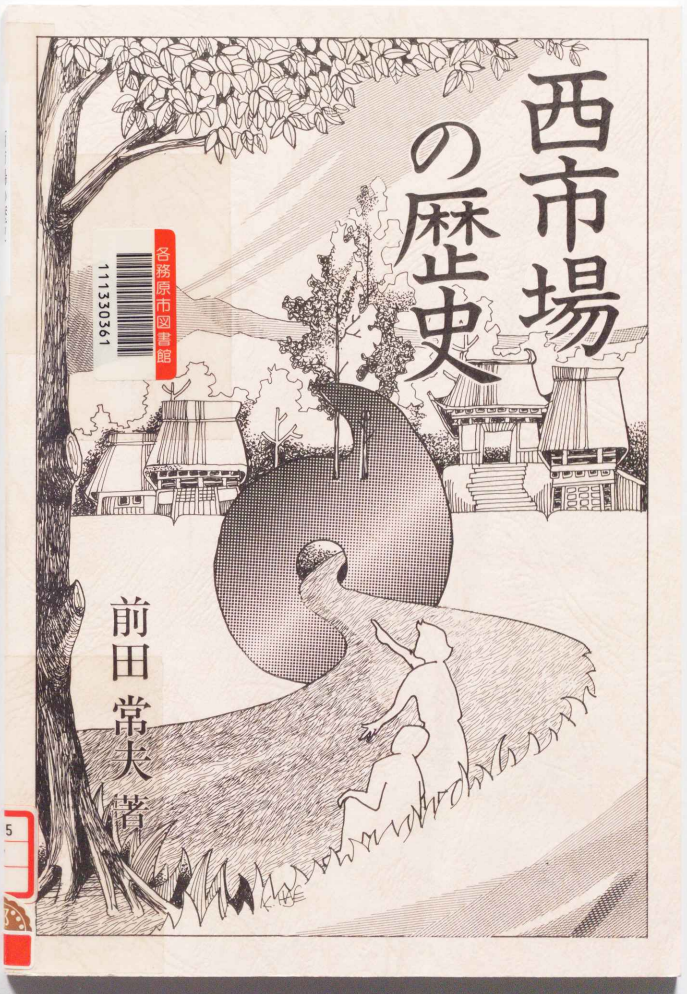




60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 70 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8



人生を着実に生きられた偉人

各務原市教育長 浅野弘光

この度、傘寿を迎えられるにつき「西市場の歴史」を刊行されたことは、年令に「相応しい生き方の手本」として敬服するものです。

先達は「年令に相応しく生きよ」と、人生を示唆しています。この視点で前田先生の経歴を拝見すると、まさに「人生を年令に相応しく着実に生きられた偉人」だとみることができます。

若い頃は、県のサッカー協会の理事長としてほぼ20年、煮えたぎる血潮を注がれ、実年に達してからは校長として、教育委員会の学校教育課長として、鋭利な頭脳で指揮をとられ、市内に多くの弟子を残されました。

熟年に達してからは、学校教育だけでなく、青少年自然の家運営委員・図書館協議会委員、そして幅広く社会教育委員を務められ、多くの示唆を市民に与えられました。それだけではありません。高い知性と行動力は、各務原市商業活動調整協議会副会長や自治会連合会長として、各務原市政の大きな支援者として活躍もされました。こうした中で先生のご人望は益々光り、社会福祉協議会支部長・青少年育成市民会議推進委員長、地域安全活動推進指導員として、「那加一校区」のための「大切な人」になっていかれました。

こうした偉い人生の道には、岐阜県教育功労者表彰・日本サッカー協会功労者表彰をはじめ、11余の表彰が与えられ、偉人に相応しい証となりました。

各界の偉人が、最終目標として、始めるのが人生論か歴史論です。先生も例外ではありません。地域史を通して「郷土の誇り」を説くまさに、光り輝くお仕事であると思います。お子様によりますと、「孫と一緒にの時、若さがにじみ出る」と、おっしゃいました。あと二十年の百才の時、孫の記録が地域に出ることを期待しています。

益々、お元気で、市民をお導きください。

は し が き

西市場音頭に出てくる、恵まれた豊かな自然、神社・仏閣。境川・各務用水・夕暮富士・神明様・法蔵寺等は私たち西市場住民を小さい時から育ててくれました。

西市場の過去をひもとく時、この地方は権現山より湧き出る水により約2000年前、山麓や柄山前に水稲栽培が行われるようになり、人間が定住し始めたと推定されます。この水が今も昔と同じように湧き出流れています。そして、4世紀末には柄山古墳を作るだけの、力のある豪族がこの地方に住み、早く開けたことを物語っています。

また、柄山瓦窯址は、県下では最古瓦の豊富な遺跡で、7世紀から8世紀にかけて、この地方に当時の最先端技術製品としての優秀な瓦や須恵器を製造した、高い技術者集団が住んでいたと思われます。

8世紀の始めころ開通した東山道（今のおがせ街道の一部）を回顧する時、奈良時代より平安時代にかけて、国の要人がこの道を往来したり、また、租・庸・調の税を、国府や都まで農民が苦勞して運んだことが偲ばれます。

中世には交通の要地、物資の集散地、古くから開けた土地として市場が開かれ、西市場の地名もここからきています。

江戸時代には旗本徳山氏の知行地となり、那加北部や蘇原北部を治める更木陣屋が置かれました。明治以降も逦査駐在所や銀行の支店も置かれ那加北部の中心地として栄え、優れた人物も沢山輩出しました。

私も西市場に生まれ豊かな自然、古い歴史、恵まれた伝統と、住民の皆様の暖かいご指導ご援助により、今年寿を迎えました。これを記念に、力足らずで時間も不足し、資料も不十分でしたが、一応西市場の歴史をまとめてみました。ご指導ご批判いただければありがたいと思います。また、この書も70の手習いで、私が70歳で西市場の自治会長をやらせていただいた時、講座で習ったワープロでまとめました。

最後に、序文を頂きました各務原市教育長浅野弘光氏、並びに表紙をお願ひしました那加中学校校長各川清氏に心から感謝の意を表すると共に、郷土西市場の益々の発展を祈りつつ、一言もってはしがきとします。

平成10年12月

前 田 常 夫

目 次

北部の山々、先土器時代、桐野遺跡	1-2
縄文時代、桐野遺跡、ムラの形成	3
弥生時代、桐野遺跡、水稲の栽培、	5
氏神と稲作	6
金属器が伝わる、仲庭葬、古墳時代	7
前方後円墳の築造、柄山古墳、	8
鳥頭埴輪、西市場の古墳群、権現山古墳群、柄山瓦窯跡	9-11
中里の戸籍	12-13
東山道	14
広野川事件	15
西市場の歴史の概要	16-20
西市場の古地名	21-24
稲葉山城落城、手力雄神社社領と赤塚氏	25
信長と那加、信長の手力雄神社崇敬由来伝説	26
弓懸楼、更木八か村の入会地	27
旗本徳山氏	28
徳山氏と赤塚氏	29-30
村方三役、庄屋	31
年寄、百姓代、村役人の系譜	32
農民の家族生活、家長権、若者組	33
村入用、江戸時代の農業	34
寺小屋	35
西市場の石造物、馬頭観音	36
地藏菩薩、西市場地藏堂の由来	37
山神	38
庚申思想と西市場庚申蔵の由来	39
手洗鉢	40

乃木希典像、日露戦争記念碑、道標	4 1
更木陣屋史跡碑、	4 2
各務原市重要文化財、石燈籠	
更木陣屋絵図	4 3-4 4
那加小学校の歩み、洗心学校の創立	4 5-4 6
洗心学校の西市場移転	
教育令の発布と公立小学校	4 7
小学校令・新小学校令と校名改称、西市場尋常小学校の誕生	4 8-4 9
三小学校の統合（那加尋常小学校）	5 0
神 社 - 寺 院	5 1
神明神社、西市場の神社・祭神等	
法蔵寺	5 2
西市場村明細	
各務郡西市場村	5 3
町村略誌、各務用水	5 4
濃尾大震災	5 5
境川、境川の洪水、伊勢湾台風	5 6-5 8
西市場関係年表	5 9-6 0
西市場年齢別人口構成	6 1-6 2
西市場音頭	6 3-6 4

1 寸 図 録

那加の歴史年表	
那加第一小学校下歴史絵図	

北部の山々

那加北部の山々の大部分は、今から2億年もの昔、地殻の変化によって古生層の堆積した海が、褶曲や断層をつくりながら陸地になった時、始めて生まれました。

各務原の中心部を占める各務原台地が生まれたのは、それよりはるかに後のことです。各務原台地が生まれ始めたのは、今から約5～6万年程前のことです。そして、この各務原台地を生みだした木曾川が地球上に生まれたのは、凡そ1500万年も昔のことです。

各務原に人が住み始めたのは、地質学でいう洪積世の終わりに近い時代です。洪積世時代の人間の生活は、旧石器時代と呼ばれる段階にあり、それは土器を使用する時代の前にあたるので、先土器時代と呼ばれたり、無土器文化時代と呼ばれたりしています。

当時の人々は、狩り、魚とりや木の実あつめを主とする生活を営み、生活に必要な道具類は、すべて手近にある木と石で作っています。彼等は、まだ石を磨いて形を整えることを知らず、打欠きという技法でさまざまな道具を仕上げています。自然物を採集し打製石器を使用した生活でした。

先土器時代（旧石器時代）

桐野遺跡

岐阜県史の村別領主・石高一覧表によりますと、慶長6年（1601）、正保2年（1645）には、西市場石高784石となっており、元禄14年（1701）には、西市場石高524石、桐野石高213石、岩地石高38石となっております。従って江戸時代の初期には、西市場の枝郷であり、桐野と岩地は正保2年から元禄14年の間に西市場より分村したものと推察されます。そのため西市場の歴史を書く前に古くより人が住み始めた桐野について少し書くことにします。

桐野遺跡は、桐野町1～3・6丁目にかけて所在しています。北西部に長良川を控え、金華山の達目湖に水源を発する轟川が約2km程東に流れ、日野橋付近で南に流れをええ約2km流れ、長塚西付近で境川に合流します。

遺跡は東海女子短期大学付近の轟川の開析（地上の起伏に数多くの谷

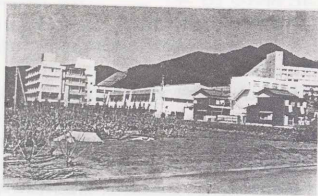
が切れ込んで河川が侵食する作用)によってできた左岸の下位段丘上の平地に立地し、標高20m前後の低い階段状になっております。轟川という小さい川が流れ、見通しの好い土地で、近くに小さい川、湧水が流れ、飲み水の確保、水飲み場として集まってくる動物など捕らえるのに都合がよかつたためであろうと思われます。

桐野遺跡からは、石器時代でも古い縦長剥片を利用したナイフ型石器・石匙・搔器などが発見されています。

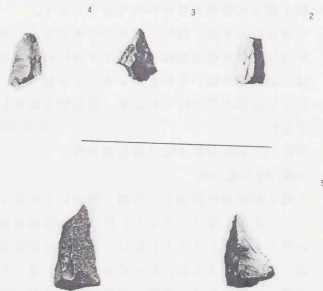
ナイフ型石器(茂呂型ナイフ石器)の使用については、ナイフのように物を切ったり削ったりするとき使用する道具とする考え方

と、木槍の先の端にとりつけ獣をとるときに使用したとする考え方があります。石匙、搔器は、狩猟・漁撈・採集などによって得た動植物などの解体や調理に、また、弓の柄、その他骨製品などをけずったりする利器として多目的に使用されたと考えられます。

いずれにしても、獣をとる生活をしていた先土器時代の人々の生



桐野遺跡



2-6 桐野遺跡出土ナイフ型石器

活に必要な利器が発見されているわけです。これはいまの段階においては先土器時代の中期、今より約16000年前に各務原市域で人類の生活が始まっていたことを物語るものであり、この刃器文化が当各務原市那加地区での最初の人々の足跡であります。

縄文時代

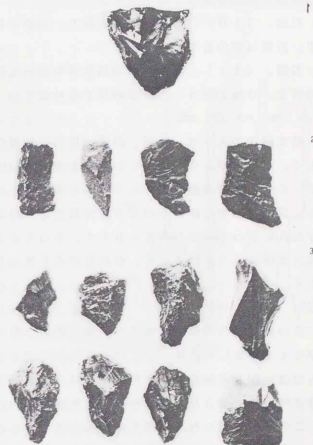
先土器(旧石器)時代に続く縄文時代は、土器使用による生活模式の変化と、弓矢による狩猟技術の進歩をもたらした画期的な時代であります。この時代の土器に縄目の模様がついているので縄文式土器といえます。縄文時代の始まり、すなわち土器が現れた年代は、紀元前約1万年程前から弥生時代の始まる紀元前2000年頃までの狩猟採集を中心とした文化であります。

この時代には石器も前の時代の打製石器から磨いて色々な形を作る磨製石器へと進歩します。

この地方では縄文中期の遺跡として桐野・轟川左岸の桐野遺跡・芦原遺跡が確認されています。

桐野遺跡

桐野遺跡からは



1 桐野遺跡出土細石月杵
2・3 桐野遺跡出土搔器・削器ほか

土器・石器・石錐・石匙・石鏝などが採集されています。

土器、3頁桐野遺跡出土遺物(12)(13)、(12)は粗くて太い縄文を地文とする土器であります。(11)条線文を地文とする土器片であり、(12)(13)とも破片で、いずれも縄文土器であります。

石器、石鏝(1)-(6)、(1)-(4)(6)無絨鏝で、(2)(4)は平基無絨鏝であります。石質は(6)は安山岩で、(1)-(6)はチャートであります。

石錐、(7)(8)、(7)はつまみの部分が大きく、つまみ部下端から錐部にかけ細長の逆三角形をなし、錐部はつまみ部と比較して短く、石質はすべて安山岩であります。

石匙、(10)、形態は横型石匙で、刃部は缺入して凹となつています。石質は安山岩であります。

石鏝、(11)、河原石の両端を打ち欠いた礫石鏝で、長軸2、3cm、短軸2、0cmであり、石質は砂岩であります。

ムラの形成

縄文時代の人々は、狩猟・漁撈・採集に生活の資を求め、日当たりがよく、水はけがよくて見通しもきく水の便利な土地を選んで住居を定めています。桐野遺跡も近くに泉が湧き出たり、小川が流れて水を得やすく、また付近の山には木の実や獣が豊であったことが、人々の住みつく好条件になっていたと考えられます。そしてこうした条件の場所には、住居が存在するだけでなく、住居群がまとまってムラとしてのびてゆきます。

弥生時代

長い縄文時代の終わり頃日本列等の西の一角では、既に新しい文化が芽生えていました。北九州において弥生時代として新しい文化が始まったのは、紀元前約2000年程前であり、これ以後全国的に拡がり紀元3000年頃まで約500年余りの時代を弥生時代といいます。

この時代に使われた土器を弥生式土器といい、前の縄文式土器と違ってロクロを使用し整った形をし、蔴手で高い温度で焼きます。この土器が最初に発見されたのが東京都文京区弥生町の貝塚で、この地名をとって弥生式土器と名づけられました。

桐野遺跡

桐野町1-3丁目に所在しています。この遺跡から弥生時代中期から後期に属する、つぎの土器などが出土しています。

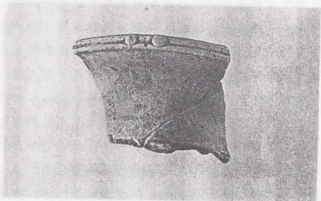
甕形土器・壺形土器・高杯形土器・器台形土器・浅鉢形土器・有孔磨製石鏝

水稻の栽培

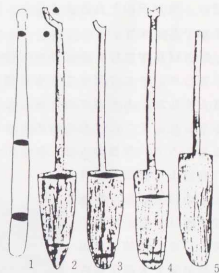
水稻の栽培の技術が大陸から日本に伝わったのは、紀元前約2000年頃といわれています。そして弥生時代前期には九州から近畿へ、中期には中部から関東、後期には東北まで広がって栽培されるようになりました。人々は水稻栽培に力をいれるようになりました。

水稻栽培がおこなわれるようになると、人々は台地上よりおりて台地周辺の比較的低い土地に生活するようになります。水稻は湿田(沼地)に作り、近くでは森川流域や三峰山・権現山の麓にて行われました。稲は刈を直接田にまく直播きが行われ、稲が稔ると稲穂刈り取りのために、石鏝、石包丁が使用されました。また、当時は木の鋤や天秤棒も使われていました。

森川流域の寺田遺跡からは、長さ約2m程の天秤棒や数本の木の鋤などの農具が出土しています。また、当時の一反当たりの収穫量は約80kg前後と推計されています。



2 桐野遺跡出土弥生土器



岐阜市日野・寺田遺跡出土木器

水稲栽培の発達につれて、ムラは川の流域や沖積土の低湿地帯に拡まってゆきます。ムラとしてのまとまりができると、そこに首長となる人がでてきます。また、農耕生活は、今までの自然物を採集する不安定な生活に比べてはるかに安定し、物資の蓄積も可能なので、私有財産の概念も生まれ、物資の交易も行われて、だんだんよい土地を沢山もち多くの米を生産する人と、そうでない人があらわれ貧富の差が生ずるようになります。そしてムラは耕地をめぐって幾度か離合集散を繰り返しつつ、いくつかの小さなクニにまとめられていったものと考えられます。

氏神と稲作（弥生時代の信仰）

稲を栽培する人々は少し小高い地に家々を建て、低い湿地の田をたがやして集落をつくりました。これがムラであります。当時の人々は、人間よりすぐれた力をもった神がいることを信じ、ムラでは稲作が見事に進み、米が沢山とれるようにと、祖先、神に祈りました。これが神社の基本であります。

祈れば氏神は空を馬に乗って降ってこられ、稲を守ってくださると信じました。そこで降ってくる目標として突きたっている山々をムラでは考えました。山の頂きの平らなところを選びそこを祭場としてお祭りをしました。そこには石の輪のように丸くめぐらせ、神が天から下ってくるところで、普通の人は入れないことになっていました。

権現山（標高208

m）の頂上にあった権現山神社（富士権現山神社）は、祭神は大山咋神の娘で天孫瓊瓊杵尊の妃になられた、心身共に大変美しい木花



西方から見た権現山

開耶姫、いつ創建されたか不明ですが、こうした弥生時代の信仰に基づいて相当古い時代に建てられたものと思われます。なお権現山神社は昭和13年神明神社境内に移されましたが、昭和の初期頃までは、宮司が権現山の頂上までいって祭を行っていたといわれています。権現山頂上には今も社有地として広い土地が残っています。

神はいつも青々としている森へ飛んでこられると信じたムラでは、ここを神の鎮座地としてまつりました。森の中で目立つ大木を神木とあがめました。ノボリの柱はこれに由来しますし、神職の笏も同様であります。氏神にきてもらったムラでは、先ず稲作を予祝し、夏になれば風水害や虫害をおさえてもらい、秋にはその労を感謝し穫れた米を食べていただいて、空の彼方へ帰ってもらう。稲作のムラでは、こうして先祖が守ってくれと信じていました。

金属器が伝わる

弥生時代の大きな特色は、水稲栽培の始まりと、金属器の使用であります。日本では大陸から稲作の技術とともに、青銅器（銅に錫をまぜたもの）と鉄器がほぼ同じ時期に伝えられました。長い間つづいてきた石器時代は終わりに近づき新しい金属器の時代が始まったといえます。

人類の歩みを見ますと石器時代から青銅器時代へ、そして、しだいに鉄器時代へと移っていきますが、日本では前記のように青銅器と鉄器がほぼ同じ時期に伝わったため、青銅器時代と呼ぶにふさわしい時代はなく、すぐに鉄器時代になったと考えようといふおもわれず。

弥生時代の遺跡からは、弥生式土器や石製や木製の農具だけでなく、金属器特に青銅で作られた鏡や剣、銅鐙・銅鐸など発見されます。鉄器の発見が少ないのは鉄はさびて腐り易いからです。

伸展葬

縄文時代の終わり頃より弥生時代にかけて伸展葬が行われました。死後の世界も現実の延長と考えられるようになり棺を作ったり、特定の葬地を設けるようになりました。

古墳時代

3世紀後半より7世紀の半ば頃までの約400年程の間を、弥生時代の後をうけて古墳時代と呼んでいます。

弥生時代に始まった水稲栽培の発展は、生産力を飛躍的に高めますが、生産力の発展は遂に人々の社会関係をも根本から変えてゆきます。その現れの一つが古墳です。古墳は土を高く盛り上げて築いた特別の墓であります。そしてそこには、農業の発展にともなう土地支配の権力者として成長していった首長らが眠っています。首長らは自分の権力を被支

配者或いは他の豪族に示すために大きな墓を作ったのです。

古墳の出現によって示される社会は、もう既に階級社会であり、古墳は豪族と呼ばれるのにふさわしい支配身分層の墓であったのです。1世紀から3世紀にかけて各地にできたクニは、やがて大和朝廷にまとめられてゆきますが、その大和朝廷の威力を示すのが古墳が出現します。古墳は3世紀から築き始められたようですが、3世紀の後半から盛んとなり、4-5世紀には壮大なものとなり、そして7世紀まで続いています。

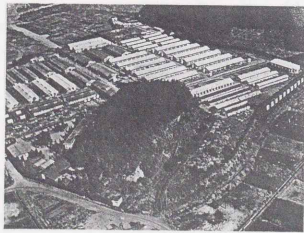
始めは大和朝廷や豪族の墓として築かれたものですが、後期6世紀以降には集落の長とか、戸の主までが古墳を作るようになり、急激に小さな墳墓の群れが各地に発生するようになりました。古墳は全国に約15万基、市内に約600基、那加地区には63基あったと推定されています。

前方後円墳の築造

古墳には円墳・方墳・前方後円墳の三種類ありますが、前方後円墳は前方が方形、後方が円形で、日本のみにある、もっとも特徴のある古墳です。畿内におこりまわりに広がったもので、大和朝廷の国家統一と密接な関係をもつものとされています。

柄山古墳

柄山古墳は、独立丘陵の柄山に所在し、丘陵の頂部を断ち切って自然地形を利用し築かれた前方後円墳で、4世紀末およそ1600年前の古墳時代前期に築造されたものと考えられています。



古墳は西方に向かっており、古墳の規模は、全長約82m、後円部の

直径約54m、高さ8.4m、前方部の最大幅38m、高さ4.9mで、後円部に比べ前方部が小さいという初期の前方後円墳に見られる特徴を残しています。

墳丘のつくりは、前方部は2段、後円部は3段に築造されており、古墳の側面をおおう葺石の存在が確認されています。昭和32年頃に四圍の山麓全体が削られたため、山容全体が大きく変化しました。

また、この周辺には、桐野に南塚古墳があり（現在消滅）、岐阜市琴塚に琴塚古墳があります。このことから、この地域には古墳時代初期に、このような大きな古墳を築くことができた豪族がいたと思われます。

鶏頭埴輪

柄山古墳からは、鶏の頭部を形どった動物埴輪が発見されています。この全国でも数少なく岐阜県で唯一の鶏頭埴輪は、直径約10cm、高さ約11cmで、頭部から頬の一部にかけての一部分しか発見されていませんが、原形には恐らく胴部や尾部もついていたと思われる、この柄山古墳が作られた4世紀末ごろ、既に鶏が飼育されていたことを示す資料としても意義があります。

鶏の目は竹くだを押しつけ、口はヘラによって切りこまれています。細かいところまで鶏の特色を表しており、鶏は墓を守る役目をもっていたと考えられています。この埴輪の全面に朱（赤色）が塗られたあたかもあつて、神聖なものとして扱われていたようでもあります。

西市場の古墳群

西市場町2-3丁目（字中）に所在していました。権現山の南西約150m、土山の南東約200mの、境川の右岸の下位段丘にあります。ここには数基の古墳が分布していたが、明治一大正年間にかけて消滅



柄山古墳（旧状）平面図に側面図



しました。外形、いずれも直径約9m前後の円墳、内部主体は不明であります。出土遺物は須恵器杯蓋(図3)、須恵器提瓶(図4)、

作られた時期は6世紀後半から7世紀初頭にかけてです。

権現山古墳

西市場7丁目(字権現山)に所在します。標高208mの権現山の東へのびた尾根上、および南麓に立地し、15基の

古墳の分布が確認されていますが、そのほとんどが消滅しています。外形いずれも直径9-13mの円墳。高さ2m前後、内部主体は横穴式石室、山にそって南を向いています。石室の長さ4、8m、幅1、4m、深さ1、9m、作られた時期は6-7世紀です。

出土遺物として、杯身、直口壺、台付長頸瓶(図4)、曲玉、須恵器高坏、直刀、金環などがあります。

柄山瓦窯跡

柄山瓦窯跡群は、柄山町地内に所在し、県史跡に指定され、その種別名称は「柄山瓦窯址」と呼ばれていたが、昭和33年に消滅しました。

柄山瓦窯跡群は、独立丘陵柄山の南東斜面に位置し、この丘頂上部には、前方後円墳の柄山古墳(4世紀末)があります。

「柄山古代瓦窯址」によりますと、丘陵の東南傾斜面より麓の地点の



権現山古墳出土品



西市場古墳群出土須恵器

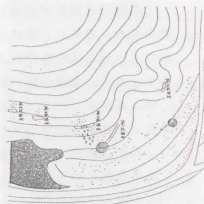
約100坪(約330㎡)に瓦の散布が見られます。地図のように、5ヶ所の地点の試掘調査が実施され、窯体の一部が確認されています。それらの結果より数基の窯体の存在が考えられます。

柄山瓦窯では、7世紀の後半より奈良時代にかけて、須恵器の外瓦も沢山焼いておりました。柄山東麓の瓦窯址からは、鰯尾瓦(魚の尾の形に似た瓦)・軒丸瓦・蓮華文巴瓦・「厚見寺瓦」等の文字瓦が発見されています。

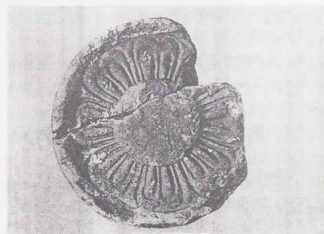
昭和21年4月に、岐阜市寺町に所在する瑞龍寺境内の工事中に発見された厚見寺跡の瓦類と柄山窯跡群の出土遺物と相關関係を持つことが立証されています。

屋根を瓦でふいた古代の寺院は、寺の近くに瓦を焼く窯をもっていた筈で、文字瓦に名の見える厚見寺は、今の岐阜市の瑞龍寺の地に建っていました。寺院と窯址とは5kmの距離がありますが、瓦の原料である粘土の關係からここ柄山で焼いて運んだものです。

当時の瓦の製法、円筒形のものに粘土をはりつけ、それをたたいてかため成形します。そのため片方にはたたき文があり、片方には、はがれ易くするため円筒状のものに布目が張っており、その布目の痕がついて



柄山瓦窯跡地図



柄山瓦窯跡群出土軒丸瓦

おり、布目瓦と呼んでいます。

この地帯に窯業が発達したのは、この地方が近くによい粘土があり、豊かな水に恵まれ、燃料としての材木があり、窯を焼く時期秋から冬にかけて一定の風向きがあるなど自然条件に恵まれていたことがあげられます。また、交通の便、需要と供給の関係も大事な条件でした。

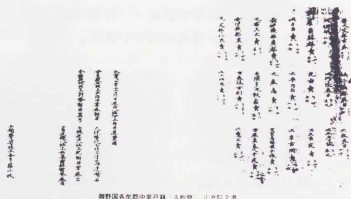
桶山瓦窯址は県内では最古瓦の豊富な遺跡で、また、瓦の種類も非常に多く、文字のある平瓦も県内では他に発見地がないなど、重要な遺跡でしたが、昭和33年後藤義鶏場作りのブルトザーの地ならしにより全く原型を留めぬまで壊れ去りました。

中里の戸籍

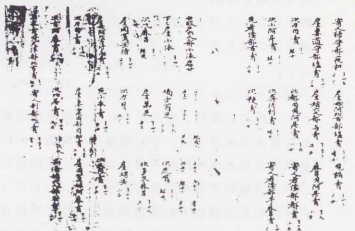
奈良の正倉院に
大宝2年(702)
に造られた日本
で一番古い戸籍が
14通残っています。
その中に美濃
国のが9通あり、
その中の1通が中
里の戸籍であり
ます。

戸籍を造った理由は、大化の改新(645)により班田収授の法が定められ、6歳以上の男には2反、女には3分の2の口分田が与えられ、死んだら返す制度です。

そのため6年毎



美濃国名郡中里戸籍 大和 三井文庫蔵



美濃国名郡中里戸籍 大和 三井文庫蔵

に戸籍が造られました。戸籍の保存期間は30年、この期間が過ぎたものは、東大寺の事務用紙として裏面を利用したため保存されていました。

大宝令(701)では、約50戸をもって里としていました。戸籍に書かれている戸を郷戸といいますが、これは班給・課税の単位でもあるわけです。中里の戸籍はわずかの断簡なので、当時の里の様子を全部知るわけにはゆきませんが、初の部分が欠けた残部に23人の名が見えています。一番人数の少ない戸は酒人部意比の戸口8人です。

また、戸の貧富によって戸の等級が9段階に分けてあります。上上戸から下下戸まであるわけです。義倉に粟を納める多少や資材銭の多少で分けたのです。中里戸籍断簡の戸口はいずれも下下戸です。慶雲3年(706)には中下戸以下は貧戸だから粟をとりあげないと定めています。だから法制的に見ても美濃の平野の、そしてまた、その中に含まれる中里の、庶民は決して豊かではなかったようです。

戸籍には正丁と並んで兵士の人数が記録されています。国防治安のために、軍団が全国につくられ、徴兵制がしかれて兵制が整ってくるからです。兵士の数は大宝令では正丁の三分の一が服役することになっています。正丁とは、21歳から60歳までの男子をいったのです。

兵士は服役期間中、一年は京師へ上って皇居の警備にあたり、3年間は辺境の防備に当たります。これらの兵士は常に軍団に常駐するのではなくて、番を定めて交替し、非番の時は家にいて農耕に従事していてもよいというきまりでした。

中里戸籍には、六人部小依の戸口20人中に正丁2、兵士1が見えています。

戸籍には、このほかその戸の中の姓名・続柄・年齢男女別・戸の等級・病人や不具者。兵士の数・五保の制・奴婢などが書かれていました。

里には里長がおかれ、里長の仕事は、①戸口の調査、②農業の指導、③犯罪者を捕らえる、④税の取立てなどでありました。里長は長さ100mあまり、太さ1cm程のわちをもって税の取立てに各戸を廻りました。

また、五保の制がしかれ連帯責任制がとられました。五保の制では、①悪いことはしないよう、②五保の中逃げたものは外のもので探す、③税を納められないものが出た時は、外の者が代って納める、④外から客

が来てとまる時、他所へ出る時は、五戸内の他の戸に連絡すること。

当時の反当たり米の収穫量は、上田で8斗3升、中田で6斗7升、下田で5斗でした。

東山道

大化の新政による中央集権体制は、都と地方を結ぶため、官道を設けました。都から東へ太平洋岸に東海道、日本海岸に北陸道を決め、二つの道路の中間地帯に東山道を開きました。山の道の文字通り、海を離れた内陸部の国々を結んだ官道で、都より近江・美濃・信濃・上野・磐城・陸前・陸中・陸奥の鎮守府に至る道であります。

東山道は702年に工事を開始し、12年かかって713年完成しました。この辺では、前期は長良から雄総一日野ー西市場ー鶴沼街道（おがせ街道）ー古市場ー各務駅、後期は長良ー古津ー岩田ー古市場ー各務駅のコースをとったようであります。

官道が造られたのは、①租・庸・調の国税を運ぶためです。

当時はまだ、お金がありませんので、税金は品物や労働です。租というのは稲でおさめる税金のことです。1反あたり2束2把というきまりでした。これは1反からとれる米のおよそ100分の3になります。

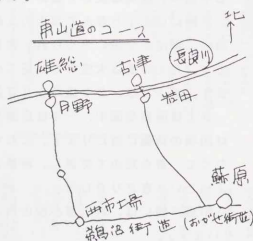
庸と調は、人間を単位に割り

当てられる税金です。庸は、1年に10日間都で土木事業に使われるかわりに、布をおさめました。調は、それぞれの土地の産物を出します。

租は国府（当時美濃国は今の不破郡垂井町府中）まで、庸と調はそれぞれ郡まで運びました。

②また、このころになると国司の外、役人が中央政府からやってきて、地方を見回りました。これらの人たちは、馬を乗りつきながら、中央と地方を結ぶ道路を往復していたのです。

駅は平均5里毎におかれ、美濃国に8駅設けられました。各務郡では



各務駅が鶴沼に置かれ、駅には駅馬（国の管理）6匹、伝馬（郡の管理）4匹が常備されていました。

当時の行程は、馬は日に10里、徒歩7里、車（荷車）4里でありました。この地方から郡まで物を運ぶのに約10間かかり野宿していきま

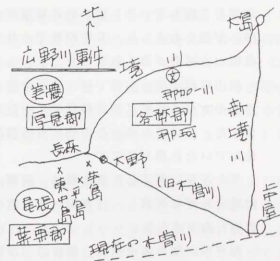
広野川事件

木曾川の名称は、時代と場所により異なり、鶴沼あたりでは鶴沼川、この辺では広野川、下流では墨俣川・尾張川と呼んでいました。

秀吉の天正10年（1586）までは、前渡より三井山の南を流れ芋島に至り、それより境川が木曾川の本流となり墨俣に達していました。境川

は美濃・尾張の国境をなしており、芋島・平島・東中島は木曾川の中にあつた島であつたといわれています。古くは台風・集中豪雨などで大氾濫し、河道はしばしば変動し大きな被害を出しました。奈良時代の宝亀8年（755）の大氾濫で、下流の尾張の国の粟栗・中島・海部郡では、百姓の溺死3000人、牛馬10000頭、国分寺を始め諸寺の塔の破壊19基の大きな被害をだしています。

このような状態を繰り返しながら、9世紀後半になると美濃国側の河道が大野付近にて中洲の堆積により塞がり、尾張国側に流れだしました。中央政府は尾張国司の申請により貞観8年、中洲の堀開きにより河道を旧道に復させることに決定、尾張側が工事を担当し、ほぼ完成に近づいた時、各務郡の大領各務吉雄と厚見郡の大領各務吉宗は歩騎700人余りを率いて、尾張側の工事現場を急襲し尾張側の工事現場で指揮に当たっていた郡司が殴打され、負傷し、三人が射殺されました。



西市場の歴史の概要

1世紀の始め頃（今より約2000年前）、権現山より年中湧き出る水を利用し、麓の沼田（湊田）、現在のサニーハイツ・柄山前の田で、水稻栽培が行われるようになり、西市場に人が定住し始めたと推察されます。

4世紀末頃（今より約1600年前）には、各務原の西部や岐阜市の東部を支配していたと思われる豪族が、この地方に住み柄山古墳（県史跡）が造られました。6世紀後半より7世紀にかけて、西市場古墳群・権現山古墳群が造られました。

柄山東麓の柄山瓦窯では、良質の粘土や、水・燃料に恵まれ、7世紀の後半より8世紀（奈良時代）にかけて、須恵器の外瓦も沢山焼いていました。このことは、この地に当時窯業の最先端の技術を持った人々が住んでいたと思われます。

713年に開通した東山道は、前期、長良雄雄一日野ー西市場ー輪沼街道（おがせ街道）ー古市場ー各務駅のコースをとり、西市場は交通の要地となりました。

西市場の地名の由来は、蘇原の古市場に対して西方にある市場から西市場と呼んだものと思われます。古市場の地名のあるものは、多くは古代の市場の地名で、交通の要所に発達しています。蘇原の古市場は奈良時代には東山道が通り、交通上の要地で、古くは有名な神社や寺院も多く、付近には窯業が盛んで大和時代の終わり頃陶器の取り扱いを中心とする市が開かれました。

中世（鎌倉・室町）の市場は元來荘園領主や荘官が年貢を銭にかえるため、荘園内に設けられたものですが、後には一般農民の余剰生産物の売却や農具の購入などに利用されています。

西市場は中世以後定期的な普通市場が地方に発達した時、その市場が地名に残ったもので、弓削田佐佐良木郷内に設けられた市であろうと推測されています。交通上の要地という点からも輪沼街道に沿っています。

なお、西市場には市場の祭神として事代主神を祀った市神社があります。創建年月は、はっきりしませんが、昭和5年（1930）12月神明神社境内（西側）に移転合併されるまで、長らく西市場の小字北1

518番地にまつられてきています。

佐良木三郎尚頼は、土岐氏第8代守護土岐成頼の3男で19世紀終わり頃那加地区に館をかまえていたといわれています。そのなごりとして前野町北部に那加「御屋敷町」「大門先」などの小字名をみることができます。

江戸時代に書かれた「新撰美濃志」では、新加納・長塚・北洲の地を更木郷、山後・前野・西市場の地を佐良木郷としています。そこでさらに、加納および長塚の地名に注目すると、佐良木郷は大徳寺領の弓削田本郷にあたるものと考えられます。

薄田祐貞（新加納少林寺を建てた人）は、久我領荘園にあたる部分の新加納・長塚・北洲周辺の在地領主であり、佐良木三郎尚頼は大徳寺領荘園にあたる山後・前野・西市場周辺の在地領主であったとみることができます。

佐良木三郎尚頼は、御屋敷に館を構え美濃国阪谷仁の乱といわれる船田の合戦に、末子元頼を助け戦いに敗れ自殺します。そのため船田合戦後は、戦いに勝った斎藤利国方の薄田祐貞などが弓削田本郷にあたる山後・前野・西市場地域の代官や在地領主に任命されたとみることができます。

佐良木郷の赤座氏は、享保2年（1717）の「赤座氏遺書」（赤座文書）によりますと、越前清水谷の住人、赤座勢助という人物が、美濃に移り、斎藤利政（道三）に属して、七郎右衛門政景と名乗り、その後、尾張岩倉城主織田氏の婿となり、織田信長および嫡子信忠に仕えて、本能寺の変では、京都二条御所において、主人織田信忠と共に、明智光秀と戦い討ち死にしました。

このようにみえますと、赤座氏は、船田合戦で没落した前領主、佐良木三郎尚頼の後、やや時代は下るが、天文7年（1538）9月1日に守護代斎藤家を継ぎ、後に戦国大名となる西村勘九郎利政（後の斎藤道三）あるいはその嫡子斎藤義龍の代に、斎藤氏の給人となり、佐良木氏の旧領を領有したものとみてよからうと思われます。

慶長5年（1600）に、各務郡に知行所の一部を有した旗本徳山氏は、西市場に陣屋（更木陣屋）を置き、地方支配の拠点となりました。

更木陣屋の周辺は、鎌合時代の末期に大徳寺領となった弓削田本郷の一角で、古くから開発され安定した生産力に支えられていた村であります。

ところが、徳山氏にとって、この地域は、本拠地の徳山村とは異なり、旧来からの結びつきを持たない土地であり、新領主として支配権の強化が必要でありました。一般的には、このような地域の方が、地域の在地勢力との齟齬も少ないため、近世的領主権を確立するには都合がよいわけでありました。しかし現地には、赤座七郎右衛門政景以来、又左衛門、太郎右衛門の三代にわたって領有してきた旧領主の直系子孫である赤座源右衛門をはじめ、その一族とみられる赤座次右衛門が土着しておりまして。

徳山氏は新領主の旗本であり、赤座氏は帰農した旧領主という立場の違いはあるが、徳山氏が当地において近世的領主権を確立するためには、ある意味で目障りな存在であったとみてよいと思われます。初代領主としての徳山秀現は、在地勢力の核となる危険性をもつ赤座氏に対して、かなり気を遣って対応していたようであります。

江戸時代初期には、徳山氏はもちろん、幕府蔵人地（幕府直轄地）の代官までが、赤座氏を地役人として在地支配に利用しています。この赤座氏は、地方において特に別格な存在であり、各村の村役人の上に位置する、大庄屋（元禄6年）あるいは知行所惣年寄（天明7年）としての位置づけが与えられていた時もあります。このような位置づけが与えられていない場合でも、特別扱い是不変であり、庄屋級の村役人層で解決がつかない場合には、何等かの形で、調停役など、村方政治の相談役として、歴史の表面に登場することが多くありました。

ところが、領主の徳山氏も旧領主の赤座氏も、三ないし四代目の段階に入ると、相互の対応の仕方に明らかな変化がみられるようになります。すなわち、四代目徳山重俊の代になると、更木陣屋の役人名簿から赤座氏の名が消えるなど、領主徳山氏と百姓赤座氏との対応の仕方に変化がみられます。このおもしろい現象は、旗本徳山氏の各務原における近世的領主権の確立と、幕藩体制が村方へ浸透した結果的所産と考えられます。生来の殿様（領主）と生来の百姓（農民）という、近世的身分制度

の中に、徳山氏と赤座氏が位置づけられていたわけでありました。

かくして、旧領主の赤座氏の末孫と新領主の徳山氏の末孫との間に、幕藩体制の成立期から確立期にかけてみられた、日本史的潮流の輪図を確認することができるのであります。

近世の西市場村は、慶長5年（1600）徳山則秀が駿府に出て徳川家康に謁し、徳山5000石を与えられます。以後西市場は旗本徳山氏の知行地となり、徳山氏の陣屋（更木陣屋）が置かれました。正保2年（1645）から元禄14年（1701）の間に、桐野と岩地が西市場村より分村しています。元禄14年の石高は、西市場村524石、桐野村213石、岩地村38石です。

寛文5年（1665）、第3代旗本徳山重政は、江戸で造った石燈籠を神明神社に寄進しました。この石燈籠は各務原市内で一番古く市の重要文化財に指定されています。

江戸時代の封建支配者は、村の共同体的な結びつきを年貢徴収組織に利用し、村むらに庄屋（名主）・年寄（組頭）・百姓代のいわゆる村方三役をおいて治めました。

徳山氏第12代秀堅の時、明治維新となり領地を奉還します。

明治2年（1869）6月に、庄屋豊蔵、年寄吉左衛門、百姓代新右衛門が、笠松県御役所宛て出した、西市場村明細帳によりますと、概要次のとおりです。

1、高	524石8合	1、家数	97軒
1、人数	419人（男217人 女202人）		
1、馬	11疋	1、牛	0疋
1、神社	神明宮 秋葉宮 白山宮 富士山宮 金比羅宮 市神宮 庚申塔		
1、寺	東本願寺末浄土真宗 功徳山法蔵寺 光照庵 無住		

1、郷蔵	1所	1、御高札	1所
1、京都へ	35里余	東京へ	100里程
		笠松へ	2里余

明治5年（1872）各村におかれていた従来の庄屋・年寄を廃し戸長・副戸長を置きました。明治17年（1884）西市場村外8か村連

合戸長役場を西市場徳山秀富方に置きました、明治20年(1887)戸長役場の位置を前洞村前野の済縁寺に移しました。

明治21年(1888)4月市町村制が公布され、翌22年(1889)4月これが実施されます。明治21年の西市場の戸数は119戸、人口は493人でした。那加全体では、戸数705戸、人口3291人でした。

明治22年6月市町村制の実施により、西市場外8か村(西市場・桐野・岩地・山後・長塚・新加納・前洞・更木新田・影野新田)は合併して一村となり、各務郡那加村と称しました。那加と命名したのは当時の各務郡部長阿部直輔で、古名の中里、那珂郷に因んだものであります。

初代村長には、横山栄之丞、2代目村長は明治25年8月より(明治28年4月まで)徳山秀富、3代目村長は明治28年6月より(明治32年6月まで)赤座秀郷、5代目村長は明治34年4月より(明治38年4月まで)西沢久治郎、8代目村長として明治43年8月より(大正3年8月まで)再び西沢久治郎が村長になりました。

明治30年(1897)郡制改定により、各務郡・厚見郡・方県郡が稲葉郡となり、稲葉郡那加村西市場となりました。

明治39年(1906)3月、西市場巡査駐在所が新設されて、西市場・桐野・前野・野畑・北洞の各区がその管轄区域に入ります。従来から所在の新加納巡査駐在所の管轄に属するものは、新加納・長塚・山後・岩地の各区です。

昭和15年(1940)町制施行により稲葉郡那加町西市場となりました。昭和19年9月より(昭和21年1月まで)坂井義平第2代那加町長となります。昭和30年(1955)県議会議員川島幾生交通事故で突然死亡し、次点の坂井義平が繰上げ当選となります。

東濃銀行那加支店は、大正6年(1917)から西市場に設けられており、当初は代理店と称し、大正12年(1923)に至り支店と称しています。昭和3年(1928)大垣共立銀行は76銀行を合併します。西市場にあった76銀行那加支店は大垣銀行那加支店となり、昭和5年(1930)那加駅前に移転します。昭和38年各務原市制施行により各務原市那加西市場町となります。

西市場の古地名(小字名)

アワラ(芦原)

那加芦原町1丁目地内で、鼻川が南流する低湿地で、ほとんどが水田で、最近一部に住宅がたちつたります。字名は、葎草が生え、土地がよくなかったところから付けられました。西市場の飛地になっていました。

この地の下位段丘から、先土器時代のナイフ形石器・撚器、縄文時代の石鏃や、弥生時代の土器、古墳時代の土師器などが出土しています。

北

那加西市場町3丁目地内で、権現山の南西に位置し、境川北岸の下位段丘にあります。屋敷と竹林と畑のところで、字の北には、県道岐阜・各務原線(おがせ街道)が、東西に走っています。

字名は、旗本徳山氏の陣屋屋敷の北側にあったところから付けられました。北屋敷ともいわれています。

地内には、第4代旗本徳山重利が元禄16年(1703)に建立したという地蔵堂があります。

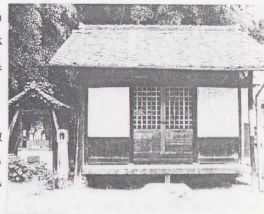
また、かつて、市場の神である事代主神を祀った市神社もあったが、昭和5年12月頃、字栗木にある神明神社へ移されました。

キタウラ(北浦)

西市場町5丁目地内の権現山の南西麓に広がる田畑のところであります。字名は、西市場村の屋敷や法蔵寺の北側に広がる田畑のところから付けられたといわれています。

フルギ(栗木)

西市場5丁目から山下町1町目にわたる地域で、西市場の屋敷地の東に位置し、境川の北沿いにあります。



西市場地蔵堂、左は馬頭観音

字名は、栗の木が植えられていたことから名付けられたであろうか。
確かなことは不明であります。

字の東端に神明神社があり、富士神社（権現様）・白山神社・市神神社・庚申神社も併祀されています。富士神社と白山神社はもと権現山に、市神神社は小字北に、庚申神社は小字前畑に祀られてあったのを移したものであります。

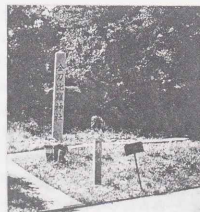
ダオノシタ（ダオノ下）

土山町2丁目から西市場町1丁目にわたる地域で、土山の麓の南側で、ほとんどが水田であります。かつては、山の垂り水で細々と灌漑をしていましたが、各務用水ができることによって、あたりが美田となりました。字名の由来については、土山に観音岩という大きな岩があって、そこに観世音菩薩がまつてあり、そのお堂の下ということで付けられたといわれています。

ハンマ（馬場）

土山の南東の麓で、西市場の屋敷地から北西に位置します。土山の麓は水田が多いが、南は西出に接し、畑地が多い。
字地は、旗本徳山家の馬の練習場ともいわれ、また、馬蹄金具を付けたとき、足の爪を切り、おきゅうをした場所ともいわれています。

字馬場と土山の境に、金刀比羅神社があります。大きな岩の上に祀られています。また、西市場の山神も、権現山の西



金刀比羅神社

麓から、この地に移されています。

メイジ（明治）

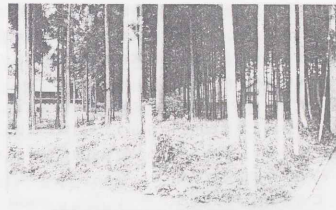
桐野9丁目から、西市場4丁目にかけての地域で、土山の北にあり、柄山古墳の周りに広がる水田地域で、西の段丘には桐野の屋敷があります。

ナカ（中）

西市場3丁目地内で、江戸時代旗本徳山陣屋屋敷があったところでもあります。今は梅の木が植えられていますが、土塁の跡が残っています。

古字名は、屋敷地を徳山陣屋を中心に南・西・北と分けたところから付けられました。

陣屋については、「更木陣屋絵図」があり、周囲が土塀で囲まれ、南側に出入り口があり、北側の土塀に沿って馬場があり、西側に館が、東側に池のある庭園が描かれています。絵図は市の重要文化



旧 旗本徳山氏更木陣屋跡地

財に指定されています。またこの字地には、数基の円墳がありましたが、明治から大正時代に消滅しました。須恵器が出土しています。

ニシ（西）

土山の南東にあたり、西流する境川の北の段丘上に位置しています。西市場2丁目から3丁目あたりです。

字名は、江戸時代、旗本徳山の陣屋屋敷の西側にあったところから付けられ、徳山氏に仕える従者の屋敷地があり、西屋敷ともいいました。

ニシデ（西出）

西市場1丁目から2丁目にかけての地域で、西市場の屋敷地から、西に広がる畑地であります。

地名の由来は、この地が、旗本徳山氏の更木陣屋屋敷の西側にあったから、この地名が付いたという説と、西屋敷の西側の出たところに位置しているからであろうという説とがあります。

ミナミ（南）

西市場3丁目地内で、石山の北東にあり、西流する境川の北の段丘に位置しています。

字名は、江戸時代、旗本徳山氏の更木陣屋屋敷の南側にあったところから付けられました。徳山氏に仕える従者の屋敷地があり、南屋敷ともいいました。

マエバタ（前畑）

西市場3丁目地内で、西市場の屋敷地と、南側を西流している境川の間にあります。字名は、旗本徳山氏の更木陣屋屋敷の南側にある畑から付けられました。また、道端に庚申様が祀られていましたが、昭和5年に神明神社に移されました。

ホウエンジ（法円寺）

西市場6丁目地内で、石山の北東山麓に位置し、字の北を境川が西流しています。畑地であったが最近宅地になりつつあります。

戦国時代、この字地に七堂伽藍の建ち並ぶ、大きな寺院があって、多くの僧侶が修業していましたが、織田信長の永禄10年（1567）稲葉山城攻略の時兵火にあい、焼失してしまいました。その寺

号を法円寺といい、字名はそこから付けられました。法円寺は禪宗の寺院で、寺田は寺田と呼んでいました。

テラダ（寺田）

西市場6丁目のあたりで、境川の南沿いにあり、石山の北東に位置し、法円寺の寺田であったことから付けられました。



北から見た字地（ホウエンジ）

稲葉山城落城

永禄10年（1567）の8月、34歳の織田信長は稲葉山城（金華山）を総攻撃し、斎藤竜興は身をもって逃れます。信長は美濃一国を完全に征服しました。

信長は斎藤氏を滅ぼすと小牧から岐阜の城へ移ってきます。井ノ口を改めて岐阜としたのは信長です。

手力雄神社社領と赤座氏

信長は斎藤氏を滅ぼすと、家臣赤座七郎右衛門政景がこの地に領地を与えられて西市場に居住します。

信長はまた佐良木郷の手力雄神社に帰依して1300町歩の地を社領に付しています。1300町歩の地は今日の各務原西半および那加北部の山地であって、その後も永く社領として続き、今日の市有地の起源をなしています。尤も当時は荒漠とした不毛の原野で、境界や面積も確立していなかったのではなかろうかと思われますが、これらの地は赤座政景が管理し、以後も神社の経営費や社領の収支は代々赤座家で司っています。

手力雄神社社領については、一説に次のようなものがあります。即ち、信長が各務原に遊獵した時、赤座政景を召して指し示しているのに、「是より西方を手力雄神社の社領とし、東の方及び北部の山地は汝が所有とせよ」と。然るに、政景の子源右衛門の時に至って、維持が困難であるというので、天正の末年嗣山並びに山岳部の大部分を社領に付し、また各務原の東半及び山地の一部を西市場に付したので、これは西市場から桐野・岩地と分村して後も三村の共有地となり、三か入会地として明治以後まで続いているのである、というのです。これら社領の由来については証憑となるべき書類が



織田信長に面像

現存しておりませんので、明白に断言することはできません。

信長と那加

信長と那加との関係は、信長の手力雄神社崇敬を中心に繰り広げられます。佐良木郷の人々は社領を共同で利用し、その後の村人たちも、特に郷土と関係の深い偉人として信長に親愛感を抱いています。そして信長と神社の関係についてのいろいろな伝説が残っています。その二・三を紹介すると次のようなものがあります。

信長の手力雄神社崇敬由来伝説

信長は、敵地に侵入した時、神社・仏閣・民家を焼き払うという熾烈な作戦を用いることが多く、これは敵を精神的に威嚇する手段として効果が多かったようです。そして、永禄10年の稲葉山城攻略の折にもこの作戦は多く用いられたようで、この地方では、新加納の少林寺及び西市場の法円寺が焼かれています。

少林寺は江戸時代に入り旗本坪内氏により再興されましたが、法円寺はいま石山の北麓部に字法円寺という約4町3段ばかりの土地を残すのみです。さて、この両寺は当時七堂伽藍の立ち並ぶ大寺でしたが、信長の兵火にかかって黒煙ももうひとつとして上がり火焔は天をこがして物凄く一朝にして灰と成り果てます。法円寺（現西市場町6丁目地内）の当時寺田と思われる地名が、上寺田・下寺田（西市場6丁目、境川の南当たり）、ひろくい場（昼食場）僧侶が昼食をした場所か？、また法円寺の西北の裏（浦）にある水田のところから西浦という地名も残っています。

少林寺・法円寺を焼きはらった信長は、更に手力雄神社をも一挙に焼き払おうとしますが、放火に向かった雑兵どもが神社をとり囲むや、不思議にも一陣の風が沸き起ったごとく吹き来って、俄かに朝霧が立ちこめ、目はくらみ、息は苦しくなり、手足は自由を失い、信長は突然馬から落ちます。さすがの信長も如何ともし難く、神の威力をかしこみ、不敬の罪を詫言すると、不思議や霧はたちまちはれて、軍勢其の元氣は元のように盛んになります。以後信長は厚く手力雄神社を敬うようになったといえます。

その後、信長は稲葉山の城を陥して岐阜に移ると、しばしば各務野に遊獵しての道すがら手力雄神社に武運長久を祈ったといわれますが、或

る日のこと銃先を神社に向けて「この神あらば答えよ」と一発放ったところ、弾は確かに堂に入って手ごたえがあったので、信長は以後一層深く帰依するようになったと伝えられています。

また一説に、信長の手力雄神社崇敬の由来は、「近接した長森と長塚の両村に同じ手力雄神社を祭っているが、どちらが本物か試してやろう」といって神社に向かって矢を射かけたところ、雲霧あらたかに神威を示されたので、この神社を崇敬して社領を奉ったのであるともいわれています。

弓懸桜

現在神社の境内に信長弓懸桜と呼ばれる桜の木がありますが、これは信長が稲葉山の城主新藤竜興を滅ぼした時、神社に参拝して武運の長久を祈り、その祭境内に一つの的場を作って弓術を試み、その桜の大枝に弓を懸けたので弓懸桜と称するのであるといい、また元樹が枯れたので今の木は二代目であるともいいます。



信長弓懸桜

更木八か村の入会地

更木八か村入会地の始まりはよく分かりませんが、信長の時代には、手力雄神社の社領であるこの野を八か村で入会うことを認められていたとされています。しかし、文禄年間に野山の検地が行われて、この地も野山



江戸時代の入会地

具を納めることが決められました。その後、江戸時代になると、慶長15年の検地時には、年貢をかけることのない野として認定されましたが、寛文年間に、小物成を9石差し出すことを条件に、この土地が、手力雄神社の社領から八か村の株場になることが認められました。

旗本徳山氏

家系譜によると、徳山氏は、坂上田村麻呂の末孫と称し、越前・美濃両国を結ぶ徳山街道が通っていた、掛斐川上流の徳山谷沿いを勢力範囲とする古くからの豪族であります。

いつから、この地域に土着したか詳らかではありませんが、南北朝期には既に存在が知られています。田村麻呂25代目の徳山余吾貞信に男子がなかったため、美濃国守護第5代土岐頼世の息、頼長を婚養子に迎えました。頼長は、徳山七郎二郎貞長と改名し、坂上姓庶流を改め、土岐姓を名乗るようになりました。その子孫二郎右衛門尉貞隆は、第10代美濃国守護土岐頼朝・守護代斎藤利良の幕下となり、永正17年(1520)6月、斎藤新四郎利良から、深地地頭職を与えられています。



徳山秀現肖像

大永7年(1527)8月の合戦で、土岐頼政は、舎弟の頼芸に革手城を追われ、隣国越前の戦国大名、朝倉孝景を頼んで一乗谷に蟄居しました。天文8年(1538)9月、守護代斎藤利良が病死したこともあって、守護土岐頼芸・守護代斎藤利隆(長井)体制が確立しました。それ以降しばらくの間、徳山氏は歴史の表面に出てきていません。恐らく、新体制の時流に乗り遅れた結果、美濃国内では冷飯を食わされていたのでありましょう。

戦国末期の則秀(号秀現)の代に、急激に勢力を盛り返し、近江国方面にまで勢力範囲を拡大しました。織田信長の幕閣、柴田勝家に属し、一時期、加賀国御幸塚城主(24万石)にまで成長しました。しかし、信長亡き後、羽柴筑前守秀吉と柴田勝家の対立時には、柴田側に属し、賤ヶ岳七本槍の一人に数えられるなど大活躍しましたが、近江輝が頼の合戦に敗れ、高野山臥雲院に蟄居隠棲しました。その後、外戚の縁を頼り、加賀の前田利家のもとに住んだが、利家亡き後、越前府で徳川家康にまねえ、旗下に加えられるとともに、田原徳山村周辺および各務郡内な

どで、合計5000石の知行地を与えられます。

所領は旧地の大野郡徳山・能登・山手・雄原・塚・池田郡志津原・池田・戸入・門入(以上を山方9か村という)のほか、各務郡では西市・桐野・岩地・山後・大島・島崎・野口・熊田の村むらでこれを里方といっていました。

慶長10年(1604)4月、徳山則秀は、二位法印に叙され秀現と号しました。そして、有馬・松浦・金森・桑山・新庄らの名族とともに七法印と称し、四位侍従となりました。翌年12月22日、63歳にて卒し、徳山増福寺に葬られます。

旗本第12代出羽守秀は、天保15年(1844)家督を継ぎ、講武所砲術教授方出役を勤めます。慶應3年(1867)、歩兵頭より歩兵奉行になります。翌慶應4年正月、徳川慶喜が討薩の表を挙げ兵を率いて入京せんとした時、秀堅は二条城にあって之を固めています。明治維新に至り、その領地2743石余を奉還します。

徳山氏と赤座氏

入部して間もない慶長6年(1601)7月に徳山氏が村むらに出した条目は、耕作奨励・新田開墾の奨励、欠落農民の呼び戻し・年貢納入の勵行、他所出奉公の届け出、竹木の勝手伐採禁止、非法を行う家臣の訴えの許可、喧嘩の禁止などでありました。これは新領主の施政方針ともいえるものであります。

ところで問題は、この徳山氏と赤座氏との関係であります。赤座氏の由緒からすれば、徳山氏入部までこの地の事実上の統治者は赤座氏であったからであります。つまり、在地土豪的赤座氏が、徳山氏の入部とともに領主的性格を失って行くのではないかと考えられるのだが、はたしてそうなのだろうか。

徳山氏が入部して間もない時期に、赤座源右衛門と同次右衛門に宛てた書状がありますが、書き方から推して、赤座氏は単なる村役人ないし有力農民としてでなく、それ以上の地位のものとして遇せられていたと考えられます。両者の関係を考えるために、徳山氏入部後の赤座氏の地位、役割を列挙してみましよう。

①赤座氏は西市に住み、庄屋・年寄役を勤めました。岐阜県歴史資

料館発行の「赤座家文書Ⅰ」に掲載されている「更木村庄屋・年寄一覧」によりすると、判明している庄屋90名のうち、赤座氏一統が37名で41パーセントをしめています。年寄役は、63名中23名で、37パーセントを占めています。

近世を通じて1、2を争う家柄であったことはいうまでもないといわれます。

②赤座氏は更木8か村の入会野の野年貢の割元を勤めていました。現存する野年貢9石（口米を含めて9石2斗7升）の請け取り状に、赤座源五左衛門が出てくる最初は、正保4年（1647）であります。安永6年（1777）の8か村入会野争論には「源元年寄源右衛門」が登場しています。これによれば、8か村入会野は、「全体右割賦の儀は、8か村庄屋中毎歳源右衛門宅へ寄り合い割賦仕り来り」、「割賦相済み候上、右帳面は、8か村庄屋中より源右衛門方へ預かり置き申し候」と、赤座氏が8か村入会野の年貢を管理していました。

③天明7年（1787）に源右衛門は、甚助・甚左衛門とともに、「帯刀御預かり」を仰せつけられ、同じくこの年「御知行所惣年寄」役を仰せつかまりました。

④貞享のころのものと思われる、徳山権十郎重利が当地の陣屋役人に宛てた書状の宛名の、徳山源七郎ほか3名のなかに、赤座茂兵衛の名があります。このことは、赤座氏が陣屋役人を勤めていたことを示していますが、別のやはり貞享のものと思われる重利の書状には、赤座茂兵衛の名が消えていますから、陣屋役人勤めはそれほど長くはなかったかも知れません。

また、享和2年（1802）に「御代官下役」を仰せつかっているし、また江戸用人から小木曾氏と赤座氏に宛てた元禄期の書状があるというから、地役人的な役目はしばしば勤めたに違いありません。

以上の4点にわたって徳山氏支配下の赤座氏の地位をみてみると、徳山氏は、かつて地持ない士豪として更木郷に大きな力を持っていた赤座氏を、陣屋役人あるいは地代官として知行地支配機構の中に組み入れて、赤座氏の在地に対して持っていた影響力を利用しながら知行地支配を行う方針でのぞみ、それはある程度成功したと考えられます。

村方三役

江戸時代の封建支配者は、村の共同体的な結びつきを年貢徴収組織に利用しようとしました。庄屋・年寄（組頭）・百姓代のいわゆる村方三役制の整備は、その一つのあらわれであります。

村方三役は、江戸時代の初めから揃っていたのではないようで、庄屋は初めから現れていますが、年寄はこれより少し遅れ、特に百姓代は、小農が次第に独立して村政に発言権をもつようになった時、小百姓の利益代表者という形で庄屋・年寄を監視するものとして生じたものが多いようです。

庄屋

村方三役の中心となるものは庄屋であります。庄屋は名主とも呼んでいますが、更木郷8か村内の文書にあらわれた称呼はやはり殆ど庄屋であります。庄屋は、戸籍・年貢関係を初めて法令の周知徹底から身元保証などに至るまで、広い範囲の事務を取り扱いました。行政単位としての村の責任者で、行政事務としては領主からの命令の徹底、とりわけ税収の面が中心でありました。庄屋はこれを自宅執務で処理しました。

税収は米が軸であります。これが領主財政を支えるもので、領主にとって重要であります。ただ江戸時代は現在と違って収支を明確にした予算がありません。従って決算もありません。ゆきあたりばったりで、おおまかな見通ししかありません。ゆき止まった幕末では、借金がかさんで身動きも出来ないで領主は財政再建の計画を多く作成しましたが、そこでは収支及び再建の方途が多少詳しく述べられたにとどまっています。

さて、税収は雑米の出来如何によって決まるが、その表現は産米の何パーセントというので無く石高の何パーセントと示されます。石高とは標準反収に面積を乗じて村毎に決めたもので、一村を合計すれば村高となります。この村高に豊凶からみた税率を乗ずれば税米がはつきりします。ただ村高の前提となる反収は上田1石5斗などと秀吉・家康の検地の折の数字を幕末まで使っているのが多く、250年以上にわたって少しも変わっていません。従って反収は定定帳簿上だけのもので、実収ではありません。

とまれ、村の税米は庄屋の責任で納めねばなりません。庄屋は村の各戸への割当てから栽培・収穫の監督・供出の督励・倉庫納入・保管まで一切を処理せねばならなかったのです。

庄屋は普通自宅で執務します。従って村の重要書類は手許に保管しています。村役人の長である庄屋が事務を引継ぐ場合には、これら重要書類の多くが引継がれます。引継ぎ書類を入れる整理箱を庄屋箒笥^とといひ、江戸時代に村役人をして旧家には、村の史料を今も多く残している家があります。

庄屋は幕藩体制の末端行政機関であるから領主から給米されるのが普通であります。その給米は多くの場合その村の免割に加えられています。庄屋の給米は、庄屋を百姓の利益代表としての立場から浮き上がらせ、領主の手先とする効果をあげていました。

年寄（組頭）

年寄は庄屋の補佐役であります。年寄も一村一名とは限られず、同時に二名以上いる村もありました。年寄のことを組頭と呼ぶ村もありました。天明4年（1784）4月19日の日付のある各務野小物成関係書状にある連署を見ますと、北洞・前野・山後などの各村が年寄と記しているのと並んで、桐野・岩地の各村は組頭と記しています。前野村庄屋太平治、年寄幸助と記されています。

百姓代

江戸時代中期以降、特に末期になると、庄屋のおかれている村では必ず百姓代が置かれています。小農が独立して村政に発言権を持つようになった時、彼らを代表するものが百姓代であります。小百姓の利益代表という形で庄屋・年寄（組頭）を監視するものとして生じたものが多いようであります。前記前野村の文書では、庄屋・組頭と並んで百姓惣代殿助の名が書かれています。

村役人の系譜

各村方役人にはどのような家柄の者が多く就任したかの例について見て置くことにします。

初期の村役人は、前時代の名主や牢人の土着したものが多く、領主は、彼らを成程度優遇しながら、その伝統的な農民統制力を利用して村を支

配し、年貢を確保しようと努めていました。検地の折農地に残って自作農の立場を強制させられた彼ら旧武士出身者は、領主から高請人として百姓の待遇をされつつ、慣習として一般百姓より上位につき、村役人の家柄を誇るものが多かったようであります。やがて庄屋を通称とする村役人の主席が、年寄・組頭などを従えて村政を支配するようになった時、彼らは引継ぎ初期の村役人の系譜を引くものも多く、土地の所有や山林・用水の利用などに優越した力をもっていました。そこでは村の利害はそのまま彼らの利害でもあったことから、初期の村役人は村民を代表してよく領主・代官などと折衝しています。

農民の家族生活

家長権

家長権は上層農家になる程強く、床の間を背にした一番高い横座は戸主や長男だけが坐るところとされ、客や主婦をはじめ家族内各人の座席もきまっていました。入口は最末席で、主婦権をまだ譲り受けていない嫁やその実家の者が坐るところです。しかし、家長でも、本家の戸主が来れば横座をあげ渡さなければなりません。そこには同族団の本家・分家の関係があらわれています。日常生活ではこうした慣習がずれた今日でも、この坐席位置は冠婚葬祭その他儀礼的な行事では家々に未だその名残を多く留めています。

しかし、一般に中農以下の農家では、家長権は実生活上で幾分制限を受けています。農耕中心の勤労生活を共にする関係で、主婦権が相当強く、家長と主婦の地位は大体平等に近かったようであります。

若者組

また、農家の子女は、家長権の屈かない自由な世界をもっていました。若者組とか若者連中とよばれた組織がその母体です。15歳前後で加入し、妻帯と同時に脱退するのが普通で、若者の団結の中心は宿・寝宿と称する集会所で、若者たちは夕食後、家長の拘束を離れてここに集まり、薬仕事などの夜なべをしながら団体生活を楽しみ、また村落生活に必要な生活訓練を受けました。

若者組は道普請などの労役を分担し、夜警や消防など警防上の協同活動を行うが、最も大きな役割は、祭礼や年中行事の運営に関与したこと

であります。郷社をはじめ各氏神の神輿をかつぎ、村祭の際の芝居や草相撲の興行にもその主体となっていました。若者宿の他に娘宿の生活が他農村にありましたが、更木郷内についてははっきりしていません。

村入用

江戸時代の農民が負担するものに、大別して二種類のものがありました。一つは、領主に払う年貢と、他に、村入用費がありました。村が共同体として成り立つための費用や、年貢納入に関連する費用が、村入用でありました。

この村入用費をどのように農民が分担するかで、三つの方法がありました。つまり、高割（農民の所得高に応じて負担する）か、家割（農家一軒あたり）か、人別割（本百姓のみでなく、出作・水呑百姓・家抱え等含めた人数割）か、の三種類の負担方法があり、用途に応じて負担をしていました。

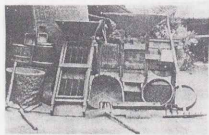
農民にとっては、年貢の負担も大きいものでありましたが、この村入用の負担も大きいものでありました。村入用の負担方法、負担額などをめぐって争いも生じています。

江戸時代の農業

江戸時代の農村にとって農作物の中心は水稲でした。年貢の中心であり、最大の商品でもあった米を生み出す水田の栽培技術の改良に、特別の関心がそそがれたのも当然であり、稲の品種についても、育成がよく、病虫害の少ない種子が選ばれました。

稲刈は反当り早稲2、4-5升、晩稲は1升5合位を播いています。稲が成長してくると田植をします。田植後の田の草取りは4-5回で、日照りが続くとなぐいをし、田にウツガがつくと虫退りをします。稲刈りし、脱穀・調整し、米4斗を俵に詰め、年貢の準備をします。

米につぐ大切な作物は麦です。その他、夏作として粟・稗・小豆・大豆・大根・芋・茄子・蕎麦・西瓜などもつくっていました。



徳川時代から昭和年代まで引続き使用されて来た各種農具類

寺子屋

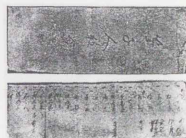
江戸時代の初等教育機関として私塾・寺子屋が存在していたことは諸家における手習草紙の遺存などで判断できますが、活動の実情は幕末から明治維新前後を除いては明らかではありません。ただ、目に一丁字もなかった農民中に、字を書いたり読んだりするものが多くなったことは、彼らの日常の農業経営を合理化するために役立ったばかりでなく、年貢や村費の問題についても、領主や村役人の不法・不正などを見分ける能力を与えたであろうことが考えられます。もちろん寺子屋が存在したとはいっても、そこへ子弟を入れることができたのは村の上層か、せいぜい中農以上で、貧農にはその余裕は殆どなかったといつてよく、農民の知識向上にはなお封建制の壁が厳然とそびえていました。

なお、幕末から明治維新前後にかけての寺子屋教育の実施状況は次のようであります。即ち、更木郷8ヶ村内の寺子屋教育は多く寺院に於て行われており、西市場村の法蔵寺・桐野村の観音寺・山後村の正蔵寺・新加納村の瑞眼寺並びに法光寺・北洞村の瑞蔵寺等でそれぞれ住職が子弟を集めて読み書きを教えていました。

寺小屋に学ぶ子弟は大体に於て各村の者たちで、寺子は普通少ないところで6・7名、多いところで20名位でした。この中、桐野村の観音寺は住職が師匠として読・書・算の三教科を教え、教化を受けた門弟が相謀って同寺境内に師の碑を建てています。

以上のほか、一般では、明治維新前後に西市場村の赤座沖右衛門（後に秀郷と改名）、岩地村の浅野多平、山後村の遠藤徳右衛門、前野村の川島吉平・松岡幸助・川島伊十郎等の人々が自宅において子弟に読み書きを指導していました。

寺小屋での学科は各所とも大同小異で、概ね読本としては孝経・童子経などを、習字はいろは・村尽くし・国尽くし・商売往来・手簡などを、算術（珠算）は八算・四則・相場割などを教授していました。



瑞眼寺の算子人数算帳（上）とその内容の一部（下）

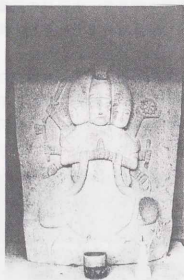
西市場の石造物

馬頭観音

馬頭観音は、馬上に馬頭を頂き、一般に馬の神祿として信仰されています。正しくは馬頭観世音菩薩といえます。

伝説では、輪転聖王の宝馬が須弥山の西方を駆けけるが如く、この観音が赫赫として大慈大悲を行う表徴とされており、日本での馬頭観音信仰は、武士が天下の政權を握った鎌倉時代に、戦いに馬を使うことの多い武士の間に流行したといわれるが、市内に祀られる馬頭観音はすべて徳川時代以降のもので、これは、馬が力仕事の主要部分を占める農村地帯において、馬の守護神として祀られたものであります。

また、台座に「村中安全」の文字の彫られた馬頭観音が単に馬の守護神としてでなく、村の多数の祈りをこめて造立されていたことがわかります。



西市場町3丁目

安政5年正月吉日 (1856)

高さ90cm、幅52cm

台座 (高さ20cm、幅59cm) この馬頭観音は、岐阜街道沿いにある正面に安政5年村中正月吉日、つが土地改良の祈りに建てられた。



文政8年6月吉日 (1825)

高さ56cm、幅35cm

正面右側に右 いぬやま、うめま

地藏菩薩

市内に最も多く存する石造物は地藏菩薩であり、地藏菩薩は、俗に「地藏様」とか「お地藏様」と呼ばれて、民衆に親しまれている仏像であります。

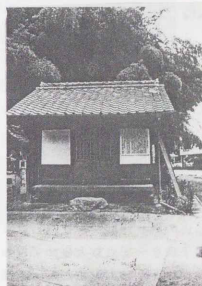
地藏は他の諸菩薩と異なって円頭裂袈裟の僧形で、右手上掌施無畏をなし、左手に宝珠を捧げたものが最も古く、これは鎌倉時代以前からの姿とされ、室町—江戸初期のものに多く認められています。右手に錫杖を持ち左手に宝珠を持つものは、室町時代に最も多く、また、江戸末期から現在にも見られる姿です。両手で宝珠を捧げたものは江戸末期から現在に及び、また、両手を布で覆い宝珠を捧げたものは最近の姿であります。

市内の地藏菩薩は、江戸時代以降のもので、子供を早死させた供養のために建てたものが多いようですが、その他不慮の死を遂げた者などのために建てています。また、子育て地藏・子安地藏・縁起地藏などの名で呼ばれる地藏があり、これらは民間の信仰の対象から生まれた地藏菩薩で、多くは街道筋に建てられています。その他、地藏が極楽への案内人として厚く信仰されたことに関連して、寺の入り口に建てられました。地藏は、地が万物を生み諸宝を蔵する意味からこの名があるとされ、慈愛の笑みをたたえ、円頭で錫杖を持った僧形姿の地藏菩薩への信仰は今も人々の心に残り、8月24日の地藏盆の行事を今も続けているところも多くあります。

西市場地藏堂の由来

この地藏堂は、江戸時代の元禄16年(1702)西市場に陣屋のあった旗本徳山第4代徳山重利の時に建てられました。

当時は、東西2間、南北2間



徳山氏ゆかりの地藏堂

半の建物で、堂宇の寺号を光照庵と称し尼僧を置いて堂守をさせていましたが、文明10年(1827)領主旗本第10代徳山秀起の家信佐々木惣衛門が、尼僧を出して赤座氏に堂守をなすよう申しつけています。以後赤座氏の堂守は今日まで続いています。

明治維新になり、住職も檀家もないため廃寺となりました。建物も古くなり、明治15年(1882)4月村内男女の有志が相集まって堂宇を再建し、その後徳山氏より西市場に寄付されました。

最近になり、屋根の修理は2回行われていましたが、内部は手つかずの状態で老朽化がひどく、昭和60年(1985)8月西市場広報会費約60万円投じ、壁・天井・内陣など修理し、翌61年(1986)7月には町内有志の寄付金20数万円にて、地藏大菩薩御本尊など修理洗濯し、この2年間に面目を一新し今日に至っております。

地藏菩薩は、釈迦の頼みをつけて、釈迦の入滅後弥勒仏の出生までの間、無仏の時代に住んで、六道の人間を教化し導いたといわれる菩薩であります。

像は比丘形で左手に宝珠、右手に錫杖を持っており、日本では平安時代より厚く尊敬されています。毎年8月24日は地藏菩薩の縁日で地藏盆が行われています。昭和61年(1986)8月記西市場広報会

山神

山神は、山を鎮する神で大山祇神であります。

山を近くにした市内の旧農村部の集落は、どこも山神を祀っています。山神は当初、狐師や木樵などが山に入るに望んで必ず奉祀した神で、多くは隙地もなく岩の上や古木の株の上などに置いた僅かの祠であったといわれるが、現存するものは殆んど石に「山神」と刻んだのみの石造物であります。

山神は、山を利用する村民全体によって祀られるようになり、その祭礼は村村の子供の年中行事として行われてきたところが多いようです。「山の講」仲間により行われる祭礼は、山神が女体であるところから女の子供を一切立ち入らせず行われるところが殆どで、山神に供物を供えて神の前で積み重ねた薪木や薬に火をつけて燃やす行事を行った後、誓宴の会を催して祭を祝います。

西市場の「山神」は、以前は現在の「サニーハイツ花みずき」の東南権現山の麓にありましたが、昭和6・7年頃?現在地西市場町4丁目金比羅神社境内西端に移されました。

この頃の子供は、「山の講」には公会堂(現在の公民館)に集まり、前夜町内を「ヤンコヤンコ山の講」といって廻り各家庭より米や薬を寄付してもらい、翌朝早くボタモチ(おはぎ)をつくって、さん儀の上のせて山神にお供えしお詣りしました。こうした子供の懐かしい年中行事もいつ頃からか?時代の流れか、いろいろな事情で廃止されました。

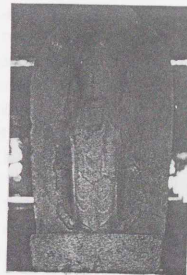
ただ、こうした「山の講」の行事は、近年、山に依存する生活が少なくなるにつれてだんだん廃れ、山神も区内のものを一箇所に合祀したり、産土神に合祀したりするところが多くなっています。

山神は、市内旧農村部集落の殆んどに一箇所は存在していましたが、今は忘れられ荒れ果てたものもあります。

庚申思想と西市場庚申塚の由来

庚申思想は、十干十二支によって60日目に回ってくる庚申(カノエサル)の夜は、人の体内に宿っている三尸(サンシ)の虫が、睡眠中に抜け出し天帝にその人の罪過を告げるので、生命を奪われるとの中国の道教思想に基づき、その夜は戒慎恐懼(油断せず、おそれ)して、諸善を行わなくてはならないとすると共に、特殊の禁忌(日時・方位・言葉などについてさわりのあるもの忌むべきものとして禁ずる)を要求するものです。

わが国では平安時代貴族の間に庚申会が開かれ、徹夜にて談合し、酒食の宴を催す風習があったのが、江戸時代に入って一般農村にも普及し



庚申塚

たものです。

庚申は恐ろしい神で非常にたたりやすいとされ、この夜は女人を避けるべきとか、当日婚姻を結ぶことを禁ずる慣わしがあり、この日にむすばれてきた子供には金餅があるともされています。

また、庚申像を建てることも広く行われており、像には庚申の夜には言行を慎むところから、三猿（見ざる・聞かざる・言わざる）を刻つたものが多くあります。

西市場の庚申像は、三猿ではなく一猿で、両手で眼を覆ったものが彫られています。この西市場の庚申像には、台座に猿と並んで雌雄の鶏が彫られていますが、これは集会徹夜して鶏鳴曉を報ずるといった意味であろうかと思われます。

一体に庚申を祀るのは関東の風で、これに相当するものを関西では荒神と呼び、猿田彦尊をかまどの神として祀っています。この地方へは関東と関西の両方が入っているわけで、庚申の神といつつ猿田彦尊を祀るといった形であったのが、猿田彦神社となったようです。

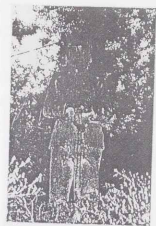
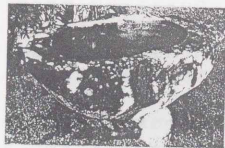
西市場の庚申像は、江戸時代の天明7年（1787）10月、更木郷西市場村の領木茂兵衛が庚申の石像を鶴沼村の石工に彫刻させ、西市場村前畑の地に建立したものであり、高さ70cm、幅33cm。また像の台座は高さ22cm、幅43cmあります。

庚申像は市内に、那加西市場・鶴沼西町・大伊木の三か所にあります。が、庚申像の持ち物として、西市場の庚申像は、手の数6、左上手錫杖、右上手宝輪、左下手矢、右下手弓です。

西市場の庚申像は昭和5年（1950）に神明神社境内に移されています。

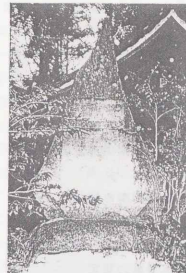
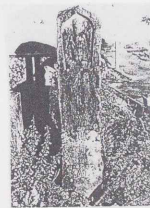
手洗鉢

- ①西市場町5丁目法蔵寺境内
- ②享保6年8月29日（1721）
- ③高さ40cm、幅43cm×90cm
- ④正面に享保6年8月29日
更木村法蔵寺
榎野村寄進



乃木金吾像

- ①西市場5丁目神明神社境内
- ②昭和14年正月（1939）
- ③高さ165cm、幅50cm
- ④像の脇にこの像の建立に
関わる碑があり、建立に
関わった人々の名前と、
建立年月日の昭和14年
正月が記されています。



田代宗次郎像

- ①西市場5丁目神明神社境内
- ②明治39年（1905）8月
- ③高さ145cm、幅93cm

- ①西市場5丁目
- ②年代不詳
- ③高さ137cm
幅（正面）27cm（側面）23cm
- ④正面（薬師観音立像下）に
左飛鳥観世音近道はヨリ15丁
右側面に
鶴沼近道はヨリ2里
左側面に寄付江戸新井半兵衛
杉山佐七 中屋源七

この道標は、もと岐阜街道筋にあったものを、昭和40年代の土地改良の折現在地に移したものであります。刻まれた像や文字から飛鳥観音への信仰につながる道標と見られます。

更木陣屋跡史跡碑

- ①西市場町3丁目
- ②昭和55年(1980)1月
- ③高さ174cm、 幅30cm
- ④正面に

史 旗本徳山氏
跡 更木陣屋跡

左側面に

旧更木郷西市場

裏面に

昭和55年1月各務原市
教育委員会認定

- ⑤更木陣屋が各務原市の史跡に指定
されたのを記念して立てられた石柱、西市場町火の見櫓前にありま
す。

各務原市重要文化財

石燈籠

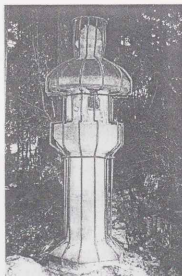
西市場町の神明神社にある石燈籠は、高さ1.81mで、やや傾いていますが、ほとんど破損なく伝わっています。

現存する石燈籠の最古のものは、奈良県の当麻寺金堂前のもので、白鳳時代に建てられたといわれています。岐阜県内では、郡上郡白鳥町白山神社に、鎌倉時代の正安4年(1302)のものが1基あり、昭和39年(1964)に国の重要文化財に指定されています。

徳山家系図及び寛政重脩家譜によると、神明神社にあるこの石燈籠



更木陣屋跡



は、旗本徳山氏第3代徳山五兵衛(重政)が、寛文5年(1665)に武蔵国江戸で作らせ、神明神社に寄進したものです。

燈籠は、基礎・竿・中台・火袋・笠・宝珠の6部からできていて、笠が丸笠で、火袋だけ六角形をしていて、他は無地丸型です。願彫の紀年銘、願主銘もよく残っていて、石造美術として原形をそのまま残しています。

昭和51年9月16日、各務原市の重要文化財に指定されました。

竿部正面に、 同裏面に (節上に)

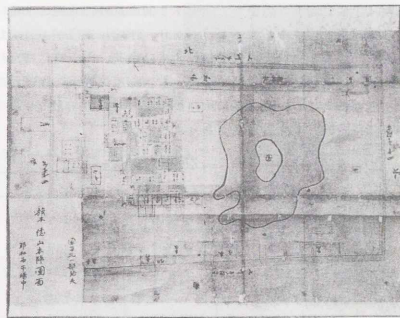
奉寄進石燈籠 寛文5乙巳歳三月吉日

武運長久諸願成就祈所 於武蔵国江戸作之

(節下に) 敬白徳山五兵衛家中

上記のように刻みこまれています。

更木陣屋絵図



更木陣屋絵図

徳山氏の陣屋は、各務郡西市場(現那加西市場町)に置かれ、更木陣屋と称されました。更木陣屋の名称は、西市場村が中世以降更木郷(中世の郷名には、佐良木郷の文字を使用)の名で呼ばれていたからです。

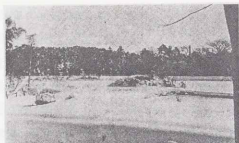
明治9年(1876)、洗心学校校舎の新築が譲せられ、位置を西市場村庚申塚に定めて工事に着手し、同11年(1878)に新校舎へ移転しました。通学区域は、新加納村を除く開校時参加各村即ち長塚・岩地・山後・桐野・西市場・前野の6か村でありました。

<洗心学校址について>

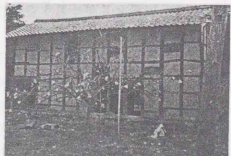
洗心学校の位置は、現在の那加第一小学校西端のほぼ北方に当り、境川と西市場村西南端とのほぼ中間にあった庚申塚の北辺にありました。これについて坂井輝男氏は、「上の写真の中央にある小丘が庚申塚で、この小丘は近年行われた耕地整理によって消滅しました。この小丘から北方(写真左方)の畑地の辺にかけてが学校址で、写真の右寄りの林の向かうに見える黒い塔のようなものは、当時那加第一小学校の本館建築に使用されていた鉄塔(鉄柱)であろうと思います」と語っています。

<洗心学校校舎について>
洗心学校の校舎の面影を伝える建物が昭和40年ころまで西市場の坂井義平氏の屋敷にありました。坂井氏の先代が、洗心学校廃校の折に買って屋敷の一隅に移したもので、これについて坂井氏は次のように語っています。

「洗心学校の校舎は、建築当時、他で味噌蔵に使っていた建物を購入して校舎に使用したとかで、＃ミソクラ学校＃の異名で呼ばれていました。のち廃校になった時、坂井儀右衛門がそ



庚申塚(昭和41年、坂井輝男氏宅より望見)



洗心学校校舎の面影(①表、②裏)

の校舎を買って農小屋として使用しました。そして今から約50年程前から、私が味噌蔵として使用してきました。あの校舎は、前後を通じて味噌蔵と縁があったようです。建物の戸には、学校時代の落書きの痕がたくさん残っていたがー。」

この建物の室内面積は18坪で、間口6間・奥行3間の建物でした。前頁の写真を残して、昭和40年ころ取壊されました。

洗心学校の西市場庚申塚への移転については、関係各村で随分審議したようで、特に長塚村は山後山日向(現在の岐阜女子商業高等学校並びに那加第一小学校付近)への移転を強く希望していたようですが、しかし、最終的には、桐野村からの通学距離が遠いということで西市場村庚申塚に決定しました。

なお、このような審議内容は、後に前野小学校・長新小学校の分立する一因ともなり、また更に三校統合時の那加小学校の位置(山日向)決定の一因となったとも推察されます。

教育令の発布と公立小学校

明治12年(1876)9月、太政官布告をもって教育令が発布され、同時に従来の学制が廃止されました。

教育令の大意は次の通りです。

まず小学校は「普通の教育を児童に授ける所」とであるとし、その学科を読書・習字・算術・地理・歴史・修身等の初歩とし、土地の状況によって露筋・唱歌・体操等を加え、また物理・生理・博物の大意を加え、女子のために裁縫等の科を設けることとしました。

なお、公立小学校は8か年を以て学期としているが、土地により4か年まで短縮することができ、その4か年も、毎年4か月以上授業すればよいとしました。

教育令の発布された明治12年(1879)の12月、前野学校が洗心学校より分立して前洞村字前野に校舎を新築し、前洞村内の前野および野畑の児童を収容して授業を開始しました。

<明治13年末の県調査書より>

「岐阜県教育五十年史」(大正12年、岐阜県教育会刊)に、明治13年12月末日調査に係る岐阜県管内小学校名および校下町村名・生徒数

の一覧が掲載されています。それによると

(学校名) (所在地) (校下町村及生徒数)

長塚学校 長塚村 長塚村(50人)

洗心学校 西市場村 山後村(20人) 岩地村(8人) 桐野村
(25人) 西市場村(30人)

前野学校 前洞村前野 前洞村(40人)

県が実施した明治13年(1880)12月末日の調査書に新加納学校の名が見えないのはどうしたことであろうか。また、従来明治15年開校と伝えられてきた長新学校のことかと思われる長塚学校の名が既に見えていることや、新加納村の生徒数が全くあらわれていないことも気になり、今後検討の必要があると思われます。

なお、この調査書には前洞村北洞の生徒9人が、岩滝村の推衝学校に通学中であることが示されています。

明治15年(1882)、従来洗心学校下にあった長塚村が新加納村と合議して、新加納学校を廃して新たに校舎を長塚村字狐塚に建設し、4月1日より開校しました。

小学校令・新小学校令と校名改称 西市場尋常小学校的誕生

明治19年(1886)4月、小学校令が公布され、總ての学校は小学校を基底として整然と系統づけられました。

小学校は尋常科と高等科に分けて終業年限各4か年、尋常科を義務年限としました。

なお、文部省令を以て示された小学校の学科および程度は次の通りでありました。

尋常小学校 修身・読書・作文・習字・算術・体操

(以上の他、土地の状況により図画・唱歌を加うるを得)

高等小学校 修身・読書・作文・習字・算術・体操・図画・唱歌・

地理・歴史・理科・裁縫(女子)

(以上の他、土地の状況により英語・農業・手工・商業の

1-2科を加うるを得)

教員1人当りの児童数尋常科(80人以下) 高等科(60人以下)

明治23年(1890)10

月、新しい小学校令が公布され、従来の小学校令が廃止されました。新しい小学校令は前の小学校令と比べると頗る詳細なものであったが、大体の精神は変わらなかった。変わった主要点は次の通りです。

学科

尋常科では日本地理・日本歴史・手工・裁縫(女子)を加えるを得ることとしました。

高等科では幾何の初歩を加えるを得ることとしました。

経費

授業料を減免する制度を設けました。

新小学校令の施行に伴い小学校は尋常科と高等科の2科のみとなり、洗心・長新・前洞の各簡易科小学校は夫々校名を

西市場尋常小学校(旧洗心簡易科小学校)

長塚尋常小学校(旧長新簡易科小学校)

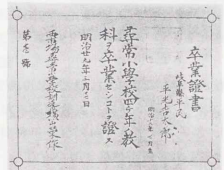
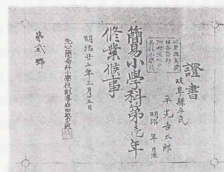
前洞尋常小学校(旧前洞簡易科小学校)

と改称し、終業年限を4か年としました。

但し、別掲写真等の資料によってみると、洗心簡易科小学校は明治24年度中は未だ校名変更をしていないように見えます。

なお、明治23年10月30日、教育に関する勅語が発せられ、翌24年1月4日前記3校に教育勅語謄本が下賜されました。これは以後学校教育はすべてこの勅語の趣旨を根本とすることとなり、教育勅語は昭和20年(1945)の終戦の日に至るまで、国民の精神の拠りどころとなりました。

三小学校の統合(那加尋常小学校)



簡易科小学校①から尋常小学校②へ

明治26年(1893)10月3日、那加村会において、西市場・長塚・前洞各尋常小学校を合併して新たに那加村入会地山日向に1校を建築開校することが決議され、同年12月村長より県へ申請しました。

那加村は明治22年7月、長塚・新加納・西市場・桐野・岩地・山後・前洞の各村を合併して1か村となったもので、村内3校下いずれも戸数少なく経費にも堪えかねるとの見通しから、各村合併を機会に小学校の統合を計画したものでありました。なお、当時3校経費の状況を示すと次の通りです。

年次	西市場小学校	長塚小学校	前洞小学校
明治25年	66円20銭	98円61銭	46円79銭
26年	260円	259円	259円

明治26年12月8日、村長徳山秀富より出された申請書によりますと

1、学校位置 那加村入会地山日向

1、各区より山日向に至る里程調べ

大字西市場区より	7丁	大字前洞区より	8丁
前洞区北洞より	30丁	大字新加納区より	12丁
大字長塚区より	4丁	大字桐野区より	23丁
大字岩地区より	10丁	大字山後区より	1丁

1、校下の戸数 696戸 1、校下の人口 3426人

1、学齢児童数 392人 1、就学すべき学齢児童数 252人

1、学級数 4学級

那加村内3小学校が山日向の新校舎に統合移転したのは明治30年(1897)4月でした。この年岐阜県では郡の改廃が行われ、各務郡は、厚見郡と方県郡の一部とともに稲葉郡となりました。

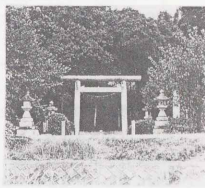
明治34年(1901)4月より終業年限4か年の高等科を併設し、那加尋常高等小学校と校名を改称しました。

また、那加尋常高等小学校の発足と共に校章が制定されました。校章は曲玉を2箇組み合わせた図案の中に「那加小」の校名を入れたもので、曲玉は、小学校の校舎建築の折敷地内の石山の古墳から金環・曲玉・土器など出土したことにちなんで採用されました。明治40年(1907)義務教育が2年延長され、尋常科6年が義務教育となりました。

神社・寺院

神 明 神 社

江戸時代の更木8か村は、全部の村村が鎮守の神社をもっていました。村の共同体的な慣行には神道・仏教などの信仰に関するものが少なくなかったが、その中心となったのが氏神・産土神の信仰であります。いわゆる鎮守の森の神社は、村人の精神生活の中心場所として保護崇敬されて規模を整えてきました。村人は、生まれると宮参りの日をもって産土神の



神明神社

氏子となるのであり、豊作・雨乞い・除災など村民の生活の重大事は大小となく鎮守に祈願し、村内の大事の相談にもこの境内がよくえらばれています。

祭神 天照大神

伊邪那岐尊の女、高天原の主神、皇室の祖先、日の神と仰がれ、伊勢の皇大神宮(内宮)に配り、皇室並びに国民崇敬の中心とされています。

西市場の神社・祭神等

社名	祭神	創建等
神明神社	天照大神	不祥
金刀比羅神社	大己貴神	嘉永元年(1848)
秋葉神社	火之迦具土大神	不祥
白山神社	伊邪那岐尊・伊邪那美尊	享保3年(1718)建替え
権現山神社(註註)	木花開耶姫	寛永2年(1625)
市神社	事代主命	不祥
狼田彦神社	狼田彦尊	天明7年(1787)

権現山神社はもと山の神として権現山(208m)の山頂にあったが、白山神社とともに昭和13年に、市神社・庚申塔は昭和5年に神明神社境内に移されました。権現山神社の祭神木花開耶姫は名の如く心身共に大変美しく、天孫瓊瓊杵尊の妃になった神です。

法藏寺

法蔵寺は、平安時代最澄の始めた天台宗の古刹であったといわれます。鎌倉時代親鸞の時に真宗に改宗したと伝えられています。

文明10年(1478)建築された本堂が修理を重ねて続けていましたが、大正7年(1918)改築されました。



法藏寺

宝物に真宗三世覚如の十字名号（帰命尽十方无碍光如来）の真筆一幅
 その他が蔵されています。

西市場村明細（明治2年）

- 1、各務原市の西北部で、樫現山と境川との間に位置する。笠松へは2里余の道のり。
- 2、「慶長郷騨」で784石5升で、「天保郷騨」では524石8合。当村より分かれた枝郷に岩地村・桐野村があった。
- 3、田は17町9反8畝20歩半（内、3町7反8畝12歩は両毛作分。畑は21町5反5畝16歩半。開田3町6反4畝8歩で見取米代永上納。
- 株場として、8か村入会地（小物成1石6斗1合）と各務野に3か村（西市場村・桐野村・岩地村）入会地をもつ。
- 4、慶長5年1月から旗本徳山五兵衛（木更）知行地。天正年間当地を支配していた織田信長の家臣赤座七郎右衛門政景の子孫が関ヶ原の戦い以後も土着し、旗本徳山氏の手代的地位についたり、庄屋を勤めたり、木更8か村入会地の小物成の割元を請け負った。徳山氏の「更木陣屋」がある。
- 5、郷騨1か所

6、家数97軒、人数419人(男217、女202)。馬11疋。
7、神社7か所「神明宮」この境内に「秋葉宮」がある。「白山宮」。
「富士山宮」、市神宮、「庚申塔」。

寺2か所（浄土真宗本願寺派）「法蔵寺」「光照庵」

8、溜池1か所、水車運上永1貫500文を上納。

各務郡 西市場村

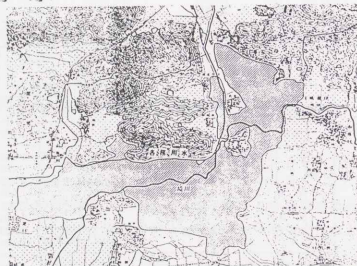
[illegible]

田丁 寸 町 各 誌

町村略誌は、明治14年(1881)、岐阜県が各村からの上申に基づき作成しました。全県的な村別の詳細な記録書であります。この作業は政府の命令によりなされたものであり、いわゆる「皇国地誌」と呼ばれるものであります。岐阜県分は埼玉・群馬・神奈川・長野・滋賀の各県分とともに現存する貴重な資料であり、当時の村の様子を知る上から欠かせないものであります。

各 務 用 水

各務原市の北部は山にかこまれた東西に細長い平地で、境川が西へ向かって小さな谷谷の水を集めて流れていました。この川沿いや谷川を利用して水田を耕し



てきましたが、日照りがつづくときすぐ乾上ってしまい、山裾に多く掘った溜池も涸れて、田植が出来ず、また実らせることもできませんでした。棒で穴をあけヤカンで水を注いで一株ずつ田植したり、川のたまり水を桶で汲み田へ入れたり苦労しました。雨乞いはいうまでもありません。

用水の不足になやみぬいた人々は明治13年(1880)津保川から取水しようと用水路をつくってはしいと興へ願ひ出たが、県は腰をあげませんでした。16年(1883)の大旱害の後、18年(1885)横山忠三郎が長良川から用水を引こうと発起人となり岡田只治・後藤小平次らと企画を進めました。翌19年(1886)測量し、20年(1887)予算を立てて相談しましたが、費用が多くなる、耕地がつぶれるなど不満が出ました。

「岡田ぎつねにだまされて、水はこんこん、人はわいわい」

とはやされた厳しい反対をおしきって、21年(1888)用水路をつくることとし、費用を強制して工事を始めました。22年(1889)忠三郎が斃われたり、建造中の用水路が大雨でくずれ、掛樋の問題がおきたりしました。23年(1890)7月には始めて水を通しましたがこわれ、翌年(1891)漸く出来ました。その後も修繕を重ね、完成式を行ったのは明治40年(1907)。近年用水路をコンクリートに改め600ヘクタールをゆたかに灌漑しています。

濃 尾 大 震 災

明治以来の郷土における最大の震災は、明治24年(1891)10月28日に発生した、大野郡西根尾村を震源地とする濃尾大地震であります。

濃尾大地震を岐阜測候所が記録したのは、午前6時37分11秒であります。「天地鳴動する」烈震は1分30秒間続いて止みました。これより同年12月までに、烈震・強震・弱震・微震合わせて2074回の余震が続きました。

地震の被害は極めて大きく、人畜、家屋はもちろん、堤防、道路、用水路、溜池の破損、耕地の荒廃と幅広く及びました。最初の烈震のため岐阜県下では、圧死及び焼死したもの4990人と、負傷者12783人を数え、また、住家は全潰50125戸、半潰35085戸を算して、県戸数の52パーセントが全半潰しました。県下の死傷者が総人口の2パーセントに及びました。那加村では新加納が被害激甚との記録あり、那加村の被害状況は右記の通りであります。

那加村における濃尾
震災被害状況

① 被害戸口状況

	各務郡	那加村
総人口	20,783 ^A	3,375 ^A
死亡者	73	7
焼死者	1	1
計	74	8
負傷者	73	3
重傷	130	2
計	203	5
総戸数	4,373 ^B	702 ^B
住家の被害		
全潰	1,765	260
半潰	2,528	426
全焼	1	1
半焼	—	—
計	4,294	687
その他の建築物		
全潰	1,668	175
半潰	1,535	139
全焼	1	—
半焼	—	—
計	3,204	314
被害戸数百分率	69 ^C	67 ^C

(岐阜測候所大震報告・
那加村役場文書)

境

川

境川は源を各務車洞に発し、蘇原・那加・長森等を経て羽島市小橋にて長良川に合流する約28キロメートルの支流であります。かつては境川の名の通り、中・下流が往古(豊臣秀吉の時代まで)木曾川の本流であり、美濃・尾張の国境をなした河川であります。水路の屈曲が頗る多く、流勢が極めて緩やかで且つ悪水の露通が不良なため、兩岸の地域では屢々洪水の被害を受けてきました。

境川の洪水

明治元年(1868)5月、大雨のため境川沿いでも、各務郡長塚村地内で堤長凡そ360間にわたって崩所ができました。

明治26年(1893)8月17日から23日までの降雨は、県下各河川に洪水をもたらしました。境川は蘇原地内で8か所、那加地内では前割地内で3か所の堤防切所を生じています。

明治29年(1896)は未曾有の大洪水の年でありました。7月19日夜半より降り出した雨は20・21日豪雨となり、22日県内河川大洪水を見るにいたりました。この大洪水による境川の切所数は53か所に及び、この中那加村内の切所は19か所に上っています。5か所は西市場地内で切れています。

大正6年(1914)9月30日の大洪水は、境川筋では明治以降例をみない出水で、那加村では長塚地内で境川堤が切れ、河水が田畑に横流しました。長塚地内の欠堤場所は明治元年の崩所の直ぐ南方下流に当り、村では川表の石垣改築などを含め切所の築堤その他復旧工事に努めています。

伊勢湾台風

昭和34年(1959)9月26日夜、岐阜県下を襲った台風15号(伊勢湾台風)は気圧956・5ミリバール、平均風速32・5メートル(瞬間風速46メートル以上)、その直径750キロメートルもあ



境川堤修築工事(大正6年)

る超A型の台風で、史上3番目の猛台風といわれます。

台風の中心は、掛妻群春日村と吉城郡宮川村とを結ぶ線で岐阜県内を通過し、午後8時頃から3時間にわたり猛威をふるい、県下各地に甚大な被害をもたらしました。

那加町の台風被害は、死者2名、負傷者50名(重傷4名、軽傷56名)の他、住家と非住家を含む

せて全壊144戸、半壊208戸、被災世帯245世帯、被災人員1069名に上がりました。また農作物の被害は5869万8000円、商工関係は凡そ2100万円、土木関係は119万5000円、教育施設は534万6300円の被害をうけました。

秋の豊かな総りを一瞬の間に奪い去られた農作物の被害中、一番痛手は水稻で、総作付面積222ヘクタールの全面積にわたって被害を受け、この内、収穫皆無1ヘクタール、70パーセント以上被害131ヘクタール、30パーセント以上被害90ヘクタールで、3020万8000円の被害でした。

土木関係の被害は26か所119万5000円で、その内、河川では堤防欠壊が14か所22万円、道路の欠壊は6か所22万5000円、橋梁の流失が3か所60万円、砂防(林道)3か所15万円でした。

那加町では、台風による非常災害に対処するため、翌9月27日に町議会緊急臨時会が召集され、災害対策について審議しました。その結果、災害救助法の発動に伴い、緊急を要する経費の支出については町長の専決処分を認め、なお災害復旧対策については、町議会議員全員がその任に当たることを決めました。

災害者に対する応急の見舞として、死亡者に対しては県より2000円と町より5000円、全壊家屋に対しては県より2000円と町より2000円、半壊家屋に対しては県より1000円と町より1000円が夫れ夫れ贈られ、また、町内各世帯に対し町より平均300円が町内会を通じ配布されました。

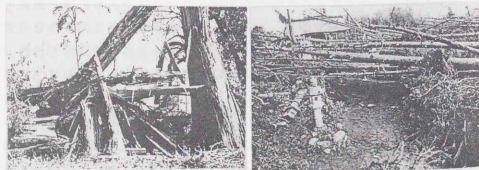


伊勢湾台風で倒れた那加第一小学校の瓦礫の山

また、全・半壊世帯へは救援物資が交付されました。呉からの救援物資の他、全国各地から寄せられた救援物資は町内会長・民生委員を通じて各被災家庭へ配布されました。全国各地からの救援物資からは、送る主の厚い真心と深い思いやりが感じられ、被災者は皆感謝の心をこめて物資を受領しました。なお応急処置として町では仮設住宅15戸を建設しました。

その他、雄飛丘8丁内の倒壊家屋（厚生寮）は、自衛隊の出動を求めて取り片付けを行いました。自衛隊からは、被災の当夜50名の隊員が現場へ救援にかけつけ、倒壊家屋の下敷きとなっている人々の救出に協力しているが、その後10月3日から7日に至る間、自衛隊岐阜基地業務群施設隊員30名が大型レッカやダンプカーを使って倒壊家屋取り片付け作業に従事し、7日夕刻にはほとんど取り片付けを終わりました。

台風被害の大きさに一時は茫然自失した町民も、やがて被災の処理と復興のため立ち上がりました。被災農家に対する経営資金の融資や、被災工商業者に対する復旧融資特別貸付けなどもあつて力がありました。しかし、完全な復興のためにはやはり年余の努力が要求され、農業地帯では翌年秋の収穫を得て漸く一息ついています。



伊勢湾台風の被害(昭和34年9月27日。手力雄神社境内)

西市場関係年表

時代	年 号	西暦年数	事 項
鎌倉 室生 古墳		約1500	この頃桐野・芦原に人が住んでいた。
		1 (1666)	この頃権現山山麓にて船作始まる
		400	この頃柄山古墳作られる(鶏頭埴輪)
	6世紀 - 7世紀 7世紀 - 8世紀		この頃西市場古墳・権現山古墳作られる 7世紀の後半より奈良時代にかけて柄山瓦窯では、須臾器の外瓦も沢山焼かれていた
大和 奈良 平安	大宝 2	702	中里の戸籍
	和銅 6	713	東山道開通
	貞観 8	866	広野川事件
室町			中里より那珂里へ、各牟郡より各務郡へ
	明応 4	1495	土岐氏の相継争い、船田の合戦おこる (御屋敷・大門先)
			この頃、大徳寺領荘園(前野・西市場・山後)在地領主佐良木三郎尚頼
安土・織山	永禄 10	1567	織田信長、斎藤龍興を追放し稲葉山城に入場、法円寺焼かれる。 1300町歩の社領
	天正 10	1582	本能寺の変、織田信長・赤座政影など討死する
	慶長 5	1600	徳山則秀徳川家康に謁し、知行地5000石与えられる、更木陣屋
江戸	寛文 5	1665	徳山旗本3代重政、神明神社に石燈籠を寄進(市最古、市重要文化財)
	元禄 16	1702	徳山旗本4代重利地蔵堂を建てる
	享保 6	1721	桐野村法蔵寺に手洗鉢寄進
	天明 7	1787	領木茂兵衛前畑に庚申像建立
	文政 8	1825	山日向に馬頭観音建てられる
	文明 10	1827	赤座氏地蔵堂堂守となる

時代	年 号	西暦年数	事 項
江戸	安政	8 1856	北(崎37日)に馬頭観音建てられる
明治	明治	元 1868	旗本徳山氏土地と人民を奉還する
		5 1872	各村の庄屋・年寄(組頭)を廃し、戸長・副戸長をおく
		6 1873	洗心学校創立
		22 1889	市町村制実施、那加村誕生
		23 1890	洗心簡易科小学校を、西市場尋常小学校と校名を変更
			各務用水竣工
		24 1891	濃尾大震災
		25 1892	徳山秀富那加村長となる(28年4月)
		28 1895	赤座秀郷那加村長となる(32年6月)
		30 1897	三小学校合併し、那加尋常小学校現在地に開校
		34 1901	西沢久治郎那加村長となる(38年4月)
		39 1906	西市場逡巡駐在所新設される
		43 1910	西沢久治郎再び那加村長となる(42年8月)
大正	大正	6 1917	東濃銀行那加支店西市場に設けられる
昭和	昭和	5 1930	西市場大垣銀行那加支店那加駅前に移転
		19 1944	坂井義平那加町長となる(21年1月)
		30 1955	坂井義平岐阜県議会議員となる(50年3月)
		34 1959	伊勢湾台風
		35 1960	領木真一那加町議会議員となる
		38 1963	稲葉郡4町合併し、各務原市となる
		49 1974	岩田利各務原市議会議員となる(50年3月)
		51 1976	神明神社石燈籠、市重要文化財に指定
		55 1980	更木陣屋跡市史跡に、市教育委員会認定
		55 1980	更木陣屋絵図、市重要文化財に指定

西市場町年齢別人口構成 (平成10年4月1日現在)

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	4	7	11	29	4	5	9
1	3	4	7	30	5	4	9
2	2	4	6	31	5	5	10
3	4	2	6	32	3	5	8
4	5	4	9	33	4	3	7
5	4	3	7	34	5	6	11
6	3	3	6	35	6	6	12
7	7	2	9	36	10	5	15
8	6	4	10	37	4	8	12
9	6	8	14	38	8	2	10
10	4	4	8	39	3	7	10
11	9	2	11	40	3	2	5
12	6	3	9	41	8	5	13
13	4	9	13	42	4	2	6
14	3	2	5	43	7	7	14
15	7	5	12	44	6	4	10
16	5	3	8	45	3	7	10
17	7	2	9	46	6	5	11
18	2	3	5	47	11	2	13
19	5	5	10	48	3	3	6
20	2	1	3	49	6	2	8
21	5	5	10	50	5	7	12
22	8	2	10	51	1	4	5
23	0	9	9	52	2	6	8
24	5	6	11	53	4	9	13
25	3	2	5	54	7	4	11
26	3	2	5	55	3	5	8
27	4	8	12	56	9	8	17
28	6	4	10	57	4	7	11

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
58	4	7	11	77	5	3	8
59	6	3	9	78	1	4	5
60	7	5	12	79	4	3	7
61	6	4	10	80	0	5	5
62	3	7	10	81	2	3	5
63	4	3	7	82	2	1	3
64	3	9	12	83	3	2	5
65	9	8	17	84	1	0	1
66	4	7	11	85	0	2	2
67	1	7	8	86	1	1	2
68	9	1	10	87	1	1	2
69	5	6	11	88	1	0	1
70	4	2	6	89	0	3	3
71	4	4	8	90	0	1	1
72	7	7	14	91	0	1	1
73	3	4	7	93	0	1	1
74	4	4	8				
75	1	2	3				
76	0	2	2				

年少・生産年齢・老年人口

年度	全人口	年少者人口(%)	生産年齢人口(%)	老年者人口(%)
平成10年度	772	131(17.0%)	484(62.7%)	157(20.7%)

備考 年少者人口は14歳以下、生産年齢人口は15歳より64歳まで、老年者人口は65歳以上

	男	女	合計
総人口	386	386	772
60歳以上	95	113	208
70歳以上	44	56	100
80歳以上	11	21	32

西市場音頭

採譜・編曲 長尾 正 振付 篠塚力多津

- (1) ハアー前をナー 流れる境川 うしろにや各務用水よ
水のゆたかなこの里は 西市西市西市
ハヨイヨイヤサノ ハヨイヨイヨイヤサノ コリヤサッサ
- (2) ハアー朝もナー 早ようから日暮れまで 若いしゅせいだ
しゃ豊年よ 夕暮富士のよい眺め 西市西市西市
ハヨイヨイヤサノ ハヨイヨイヨイヤサノ コリヤサッサ
- (3) ハアー踊りナー 踊るなら西市場 神明様のお庭先
さあさ踊ろよ夜明けまで 西市西市西市
ハヨイヨイヤサノ ハヨイヨイヨイヤサノ コリヤサッサ
- (4) ハアー 朝もナー 早ようから日ぐれまで おなごしゅが
せいだしゃほうねんよ ゴーンとなります法蔵寺 西市西市西市
ハヨイヨイヤサノ ハヨイヨイヨイヤサノ コリヤサッサ

夕暮富士（正式には権現山、標高208m）

那加一小学校の校歌にもでてくる、夕暮富士の名をつけたのは織田信長であるといわれています。

前野の東方蘇原栗原野に弓張坂と称する坂があり、また、弓張池と称する小池の跡があります。織田信長は各務野に狩しての帰り、この池の辺りに至って、夕陽が将に北山に没せんとして、山の端にたちこめた晚霞が成いは濃く成いは薄く千差万別の色に染めなされる影を望み見「ああ絶景なるかな。山まさに富士なり。」と賞讃します。かくてこれより、この山を夕暮富士と呼び、現在も弓張坂は夕暮富士を貫するには絶好の場所であるとされている、といわれています。

境川

各務車洞に源を発し、羽島市小瀬にて長良川に合流する約2.8kmの支流であります。西市場の南を西流しています。

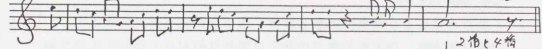
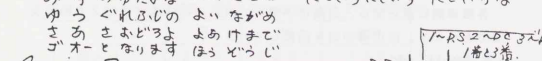
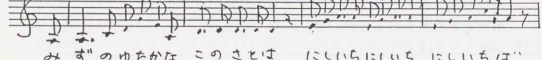
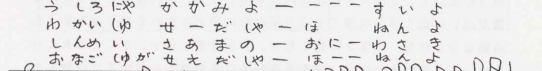
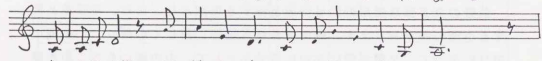
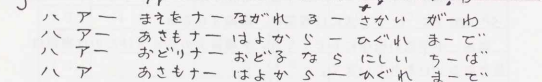
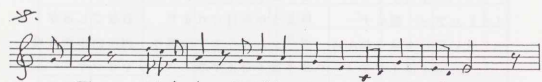
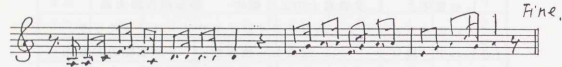
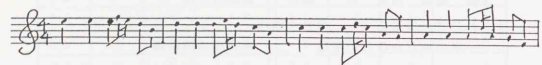
各務用水

関市小屋名より長良川の水をひき、西市場の北を流れています。

神明様 西市場の鎮守の社、白幣社（旧村社）祭神 天照大神
法蔵寺 平安時代天台宗の古刹で、鎌倉時代親鸞の時真宗に改宗

西市場音頭

作曲 松尾 正



ハヨイヨイヤサ! ハヨイヨイヤサ! コリヤサ! ヤー

那加の歴史年表

時代	西暦年数	年号	事 項
縄文	約15000		この頃編野・芦原に人が住んでいた(ナイフ型石器)
弥生	1(紀元前)		この頃那加北部の山麓にて稲作始まる
古墳	4世紀末		この頃橋山古墳(前方後円墳)作られる(鶏頭埴輪) 全長8.2m、後円部直径5.4m、高さ8、4m
大和	702	大宝 2	中里の戸籍
奈良	713	和銅 6	東山道開通、各務駅 中里より那阿里へ、各牟部より各務部へ
	740	天平 12	里を廃し、国・郡・郷制とする(美濃国各務郡那阿郷)
平安	866	貞観 8	広野河事件(各務郡大領各務吉雄と、厚見郡大領各務吉宗が大野付近の工事現場を襲う)
鎌倉	1302	乾元 元	道源、弓削田荘内斯福寺の住侶となる
室町	1337	建武 4	光厳上皇が、弓削田本郷を、大徳寺へ寄進され、大徳寺妙超の領地となる
	1475	文明 7	薄田祐貞、手力雄神社に推譲を寄付する、推譲の銘に「美濃国各務郡弓削田佐良木郷長塚宮推譲」の文字あり
	1495	明応 4	土岐氏の相継争い船田の合戦おこる、翌年佐良木三郎尚頼城田で自尽する 久我領荘園、在地領主、薄田祐貞 (新加納・長塚・北洞) 大徳寺領荘園、在地領主、佐良木三郎尚頼 (前野・西市場・山後)
	1499	明応 8	薄田祐貞少林寺をたてる、関山東陽英朝
	1504	永正 1	東陽英朝少林寺にて蓮化
	1567	永禄 10	織田信長、斎藤龍興を迫放し稲葉山城に入場 少林寺・法円寺焼失、1300町歩の社領
徳川幕府	1582	天正 10	本能寺の変、織田信長・赤座政景など討死する
	1586	天正 14	木曾川大洪水、新しい川筋を作る
	1589	天正 17	豊臣秀吉美濃国検地(太閤検地)
	1600	慶長 5	新加納付近の戦いに続いて岐阜落城(関ヶ原の戦)
江戸	1604	9	幕府、中山道を修理し、一里塚を置く 小休本陣(梅村屋) 江戸時代更木郷8村の領主と石高 *四ヶ(西市場・山後・桐野・岩地)石高、天保期約 1133石、廣本徳山氏、更木陣屋 *長新(長塚・新加納)石高、天保期約1321石 廣本坪内氏、新加納陣屋

時代	西暦年数	年 号	事 項
江戸			*前洞(前野・北洞)石高、天保期約1526石 幕府領1304石、尾張藩領173石 旗本室賀氏領49石
	1612	慶長17	この年木曾川を美濃・尾張の国境とする
	1785	天明 5	各務野(影野新田)の開墾始まる
	1861	文久 元	和宮降嫁の行列が中山道を東下する
	1865	慶応 元	木曾川出水で、新加納・長塚など被害うける
	1872	明治 5	庄屋・組頭を廃止し、戸長・副戸長を置く
	1873	6	洗心学校開校
	1875	8	前野村と北洞村と合併し、前洞村と呼ぶ
	1876	9	名古屋三師団各務野に砲兵演習場を造る
	1889	22	市町村制実施、那加村誕生(郡長阿部直輔命名)
明治	1890	23	各務用水竣工
	1891	24	濃尾大震災
	1897	30	洗心・前野・長新の三小学校が山日向に統合移転し、那加尋常小学校開校
			郡制改定により県内18郡となる、この時各務・厚見・方島の三郡が合併し稲葉郡となる
	1901	34	那加尋常高等小校と改める(校章曲玉の制定)
	1917	大正 9	飛行第一大隊那加村に所沢より移駐 高山線の一部(岐阜-各務原間)開通
	1924	13	岐阜高等農林学校開校
	1925	14	那加に市場開設、毎旬1・6の日で、月6日間の定期市
	1926	15	各務原鉄道安良田町-三柿野間開通
	1930	昭和 5	新境川工事竣工(20町5反を潰して川を造った)
昭和	1937	12	川崎航空岐阜工場設立、川崎航空の大社宅群雄飛に出現
	1940	15	那加村が町政を施行し、那加町となる
			那加小学校より分離し、那加第二小学校開校
	1945	20	P51市内銃撃、B29市内爆撃 占領軍那加へ進駐(10月)
	1947	22	那加中学校開校
	1951	26	那加第二小学校より分離、那加第三小学校開校
	1958	33	米軍キャンプ岐阜(那加基地)全面返還される
	1963	38	稲葉郡の那加・稲羽・鶴沼・蘇原の四町合併し各務原市となる
	1965	40	岐阜国体秋季大会開催(那加中ラクビー会場となる)
	1976	51	那加第一小学校より分離、尾崎小学校開校

